

2015(平成 27)年度
学校法人中央大学事業報告書

2016年5月28日



2015（平成 27）年度事業報告書の公表にあたって

中央大学は、英吉利法律学校を起源とする 1885（明治 18）年の創立時から「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神のもと、実学の伝統を具現化するため、6 学部、大学院 8 研究科、専門職大学院 3 研究科、9 研究所と 4 附属高等学校、2 附属中学校を擁する総合学園となりました。21 世紀となった現代においても、この実学の伝統は「行動する知性。-Knowledge into Action-」を育むという本学のユニバーシティ・メッセージとして受け継がれており、時代の要請に応え、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通じて、社会に有為な人材を輩出してきました。

一方、今後 10 年を展望すると、社会のグローバル化は一層進展し、これに伴い、世界が多様な価値観のもと、様々な領域において複雑性、不確実性が高まることが予想されます。また、2018 年度以降、わが国の 18 歳人口が大きく減少し、大学間競争が激化することはいうまでもなく、情報化・グローバル化の進展により、ネットワークを介した教育を行う大学や、外国の大学との競合も予想されることから、早い時期に本学の存在意義を高める方策を企画し、本学の今後の新たな姿を社会に向けて発信していかなければなりません。こうした認識を踏まえると、本学の使命を果たし続けるための新たな事業目標を設定することが肝要となります。そのため、創立 130 周年を迎えた 2015 年度に本学は、「建学の精神」に立ち戻り、創立 150 周年を見据えた上で本学の「使命」（ミッション）及び「将来構想」（ビジョン）を明確にするとともに、これらに基づいて、次のステップとして、本学の今後 10 年間の計画を組み込んだ中長期事業計画を策定しました。

また、本年度は、事業計画において、本学が社会からの要請に十全に応えた総合学園として発展していくために、全学を挙げて特に推進すべき課題を「重点事業方針」として定め、その方針を達成するため、教職員が総力を挙げてその推進に努めました。については、2015 年度の本学の事業実績について関係各位に広くご理解いただきたく、「2015（平成 27）年度事業報告書」を取り纏めご報告申し上げます。

創立 140 周年を迎える 2025 年までに改革を推進し、先人から受け継いだ本学の理念を次世代に継承し、教育研究機関としての質の向上になお一層の努力をして参りますので、今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

中央大学の建学の精神

「實地應用ノ素ヲ養フ」 ～ジツチオウヨウノ ソヲ ヤシノウ～

中央大学は、1885（明治18）年、18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設されました。

創立者たちがこの学校を設立した目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにあります。

創立者たちの「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものでした。それゆえ「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良をめざしたのです。

創立者たちは、イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適していると確信し、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとしたのでした。

創立から125年を超える時の中で、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神は、6学部、大学院8研究科、専門職大学院3研究科、4附属高等学校、2附属中学校を擁する総合大学となった現在、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して

「行動する知性。－Knowledge into Action－」

を育むという本学のユニバーシティ・メッセージに受け継がれています。

2015 (平成 27)年度 事業報告書・目次

| | |
|---|----|
| I. 法人の概要 | |
| (1) 沿革 | 1 |
| (2) 設置する学校・学部・学科等および 入学定員、学生数等の状況 | 2 |
| (3) 役員・評議員・教職員の概要 | 4 |
| (4) 2016(平成 28)年度 中央大学学部入学試験結果 (一般入試・センター試験利用入試) | 8 |
| (5) 中央大学卒業生の主な就職先 | 9 |
| (6) 資格試験等の合格状況 | 10 |
| II 事業の概要 | |
| <中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の策定> | 11 |
| <大学会計部門の事業計画> | 13 |
| 1. 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透 | 13 |
| 2. 教育の質の向上 | 13 |
| 3. 学修・学生支援の更なる充実 | 17 |
| 4. 研究力の向上 | 19 |
| 5. 中大ブランドの強化 | 20 |
| 6. 総合学園づくりの促進 | 21 |
| 7. 国内外におけるネットワークの構築 | 22 |
| 8. 教育・研究環境の整備 | 23 |
| 9. ガバナンスの再構築とマネジメント機能の強化 | 24 |
| <独立会計部門の事業計画> | 25 |
| 1. 中央大学通信教育部 | 25 |
| 2. 中央大学高等学校 | 26 |
| 3. 中央大学杉並高等学校 | 26 |
| 4. 中央大学附属中学校・高等学校 | 27 |
| 5. 中央大学附属横浜中学校・高等学校 | 28 |
| 6. 中央大学経理研究所 | 30 |
| <収益事業会計部門の事業計画> | 31 |

Ⅲ. 財務の概要

[学校法人会計]

| | |
|--|-----|
| (1) 学校法人会計における 2015(平成 27) 年度の決算概要 | 3 2 |
| (2) 学校法人会計における決算額の推移 | 3 6 |
| (3) 学校法人会計における財務比率の推移 | 3 9 |
| (4) 学校法人会計における各種データ | 4 0 |
| (5) 学校法人会計における財産目録 | 4 1 |

(2016 (平成 28)年 3 月 31 日現在)

[収益事業会計]

| | |
|--|-----|
| (1) 収益事業会計における 2015 (平成 27)年度の決算概要 | 4 3 |
| (2) 収益事業会計の決算額の推移 | 4 6 |
| (3) 収益事業会計における財産目録 | 4 8 |

(2016(平成 28)年 3 月 31 日現在)

本書は、私立学校法第 47 条第 1 項に基づく事業報告書です。

2016 (平成 28)年 5 月 28 日

I 法人の概要

(1) 沿革

| 年 | 月 | |
|------|----|--|
| 1885 | 9 | 英吉利法律学校を神田錦町に創設 |
| 1889 | 10 | 校名を東京法学院と改称 |
| 1903 | 8 | 社団法人東京法学院大学設立、校名を東京法学院大学と改称 |
| 1905 | 8 | 校名を中央大学と改称 |
| | 8 | 経済学科開設 |
| 1909 | 9 | 商業学科開設 |
| 1919 | 7 | 財団法人中央大学設立 |
| 1920 | 4 | 大学令による中央大学認可 |
| | 4 | 法学部、経済学部、商学部、大学院、大学予科を設置 |
| 1926 | 8 | 駿河台校舎完成 |
| 1928 | 4 | 中央大学商業学校開校 |
| 1944 | 4 | 中央工業専門学校設立 |
| 1948 | 4 | 法学部通信教育部開設 |
| | 4 | 中央大学商業学校を中央大学高等学校に改組 |
| 1949 | 4 | 新制大学発足 |
| | 4 | 工学部新設 |
| 1951 | 3 | 財団法人中央大学を学校法人中央大学に組織変更認可 |
| | 4 | 文学部開設 |
| | 4 | 法学研究科、経済学研究科、商学研究科開設 |
| 1952 | 5 | 学校法人杉並高等学校を合併し、中央大学杉並高等学校と改称 |
| 1953 | 4 | 工学研究科開設 |
| 1955 | 4 | 文学研究科開設 |
| 1962 | 4 | 工学部を理工学部と改設認可 |
| 1963 | 4 | 中央大学杉並高等学校を中央大学附属高等学校と改称、小金井市に移転 |
| | 4 | 杉並区に新たに中央大学杉並高等学校設立 |
| | 5 | 理工学部校舎完成 |
| 1967 | 4 | 工学研究科を理工学研究科に名称変更 |
| 1977 | 11 | 多摩校舎完成 |
| 1978 | 4 | 多摩キャンパス開校 |
| 1980 | 3 | 駿河台キャンパス閉校 |
| 1993 | 4 | 総合政策学部開設 |
| 1997 | 4 | 総合政策研究科開設 |
| 2000 | 4 | 市ヶ谷キャンパスで大学院授業開始 |
| 2002 | 4 | 市ヶ谷キャンパスに国際会計研究科開設 |
| 2004 | 4 | 市ヶ谷キャンパスに法務研究科開設 |
| 2005 | 4 | 後楽園キャンパスをメインに公共政策研究科開設 |
| 2007 | 3 | 法学部、経済学部、商学部、理工学部2部廃止（2000年度より募集停止） |
| 2008 | 3 | 文学部2部廃止（2001年度より募集停止） |
| 2008 | 4 | 後楽園キャンパスに戦略経営研究科開設 |
| 2010 | 4 | 市ヶ谷田町キャンパス開校、国際会計研究科移転 |
| | 4 | 中央大学附属中学校開校 |
| | 10 | 学校法人横浜山手女子学園と合併、中央大学横浜山手中学校・高等学校を附属学校として本学に附置 |
| 2013 | 4 | 中央大学横浜山手中学校・高等学校を中央大学附属横浜中学校・高等学校と改称、横浜市都筑区に移転 |

(2) 設置する学校・学部・学科等および入学定員、学生数等の状況

(単位 人)

| 学校名 | 学部・大学院 | 学科・専攻等 | 入学定員 | 入学者数 | 総定員 | 在籍学生数 | 卒業生・学位授与者数 |
|--------------------------------|----------|-------------|-------|--------|--------|-------|------------|
| 中央大学 | 法学部 | 法律学科 | 840 | 975 | 3,360 | 3,729 | 864 |
| | | 国際企業関係法学科 | 160 | 185 | 640 | 767 | 183 |
| | | 政治学科 | 370 | 412 | 1,480 | 1,662 | 399 |
| | | 法学部計 | 1,370 | 1,572 | 5,480 | 6,158 | 1,446 |
| | 経済学部 | 経済学科 | 355 | 430 | 1,420 | 1,804 | 427 |
| | | 経済情報システム学科 | 180 | 180 | 720 | 725 | 188 |
| | | 国際経済学科 | 260 | 280 | 1,040 | 1,296 | 326 |
| | | 公共・環境経済学科 | 150 | 167 | 680 | 707 | 178 |
| | | 経済学部計 | 945 | 1,057 | 3,860 | 4,532 | 1,119 |
| | 商学部 | 経営学科 | 320 | 369 | 1,280 | 1,530 | 324 |
| | | 会計学科 | 367 | 375 | 1,468 | 1,579 | 384 |
| | | 商業・貿易学科 | 295 | 350 | 1,180 | 1,402 | 319 |
| | | 金融学科 | 130 | 144 | 520 | 575 | 138 |
| | | 商学部計 | 1,112 | 1,238 | 4,448 | 5,086 | 1,165 |
| | 理工学部 | 数学科 | 65 | 71 | 260 | 307 | 74 |
| | | 物理学科 | 65 | 46 | 260 | 275 | 79 |
| | | 都市環境学科 | 80 | 88 | 320 | 393 | 113 |
| | | 精密機械工学科 | 130 | 131 | 520 | 580 | 115 |
| | | 電気電子情報通信工学科 | 125 | 115 | 500 | 538 | 124 |
| | | 応用化学科 | 130 | 116 | 520 | 632 | 176 |
| | | 経営システム工学科 | 105 | 117 | 420 | 480 | 99 |
| | | 情報工学科 | 90 | 77 | 360 | 378 | 82 |
| | | 生命科学科 | 70 | 73 | 280 | 314 | 60 |
| | | 人間総合理工学科 | 70 | 71 | 210 | 204 | - |
| | | 理工学部計 | 930 | 905 | 3,650 | 4,101 | 922 |
| | 文学部 | 人文社会学科 | 900 | 1,052 | 3,600 | 4,105 | 941 |
| | | 文学部計 | 900 | 1,052 | 3,600 | 4,105 | 941 |
| 総合政策学部 | 政策科学科 | 150 | 143 | 600 | 628 | 140 | |
| | 国際政策文化学科 | 100 | 114 | 400 | 470 | 131 | |
| | 総合政策学部計 | 250 | 257 | 1,000 | 1,098 | 271 | |
| | 学部計 | 5,507 | 6,081 | 22,038 | 25,080 | 5,864 | |
| 大学院 (博士課程 前期課程・ 修士課程) | 法学研究科 | 73 | 16 | 146 | 42 | 20 | |
| | 経済学研究科 | 50 | 16 | 100 | 34 | 17 | |
| | 商学研究科 | 25 | 20 | 50 | 48 | 23 | |
| | 理工学研究科 | 327 | 275 | 654 | 567 | 271 | |
| | 文学研究科 | 80 | 41 | 160 | 92 | 30 | |
| | 総合政策研究科 | 40 | 16 | 80 | 29 | 11 | |
| | 公共政策研究科 | 40 | 5 | 80 | 28 | 17 | |
| | | 小計 | 635 | 389 | 1,270 | 840 | 389 |

| | | | | | | | |
|--------------|-----------------------|---------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 中央大学 | 大学院 (博士課程 後期課程) | 法学研究科 | 28 | 11 | 84 | 69 | 6 |
| | | 経済学研究科 | 10 | 3 | 30 | 17 | 1 |
| | | 商学研究科 | 5 | 3 | 15 | 19 | 3 |
| | | 理工学研究科 | 29 | 13 | 87 | 58 | 9 |
| | | 文学研究科 | 46 | 17 | 138 | 88 | 6 |
| | | 総合政策研究科 | 10 | 3 | 30 | 32 | 7 |
| | | 戦略経営研究科 | 12 | 2 | 36 | 17 | 0 |
| | 小計 | 140 | 52 | 420 | 300 | 32 | |
| | 大学院 専門職大学院 | 国際会計研究科 | 80 | 15 | 160 | 42 | 21 |
| | | 法務研究科 | 270 | 241 | 810 | 538 | 222 |
| 戦略経営研究科 | | 80 | 74 | 160 | 148 | 65 | |
| 小計 | | 430 | 330 | 1,130 | 728 | 308 | |
| 大学院計 | | 1,205 | 771 | 2,820 | 1,868 | 729 | |
| 法学部 | 通信教育部 | 3,000 | 804 | 12,000 | 3,743 | 134 | |
| 中央大学高等学校 | 定時制課程 普通科 | 120 | 172 | 360 | 492 | 157 | |
| 中央大学附属中学校 | | 150 | 169 | 450 | 519 | 181 | |
| 中央大学附属高等学校 | 全日制課程 普通科 | 350 | 417 | 1,050 | 1,154 | 358 | |
| 中央大学杉並高等学校 | 全日制課程 普通科 | 300 | 327 | 900 | 998 | 323 | |
| 中央大学附属横浜中学校 | | 160 | 225 | 480 | 614 | 203 | |
| 中央大学附属横浜高等学校 | 全日制課程 普通科 | 301 | 393 | 903 | 836 | 185 | |
| 学生・生徒数 合計 | | 11,093 | 9,359 | 41,001 | 35,304 | 8,134 | |

(注1) 在籍者数は2015(平成27)年5月1日現在の人数である。

(注2) 入学者数は、入学年次に基づく集計である。

(注3) 理工学研究科(博士後期課程)と国際会計研究科(専門職学位課程)、戦略経営研究科(専門職学位課程)の入学者数には、2015年9月入学者を含む。

(注4) 通信教育部の入学者数は、4月及び10月に入学した人数である。

(3) 役員・評議員・教職員の概要

① 役員

【理事（含職務上理事）・監事】

| 役職名 | 氏名 | 主な職業 |
|---------|-------|-------------------------|
| 理事長 | 深澤武久 | 本学理事長・弁護士 |
| 総長・学長 | 酒井正三郎 | 本学商学部教授 |
| 常任理事 | 大村雅彦 | 本学常任理事・本学大学院法務研究科教授 |
| 常任理事 | 松丸和夫 | 本学常任理事・本学経済学部教授 |
| 常任理事 | 神崎茂治 | 本学常任理事・元(株)ノーリツ代表取締役 |
| 常任理事 | 林勘市 | 本学常任理事・弁護士 |
| 法学部長 | 中島康予 | 本学法学部教授 |
| 経済学部長 | 篠原正博 | 本学経済学部教授 |
| 商学部長 | 木立真直 | 本学商学部教授 |
| 理工学部長 | 石井靖 | 本学理工学部教授 |
| 文学部長 | 都筑学 | 本学文学部教授 |
| 総合政策学部長 | 松野良一 | 本学総合政策学部教授 |
| 法務研究科長 | 小木曾綾 | 本学大学院法務研究科教授 |
| 事務局長 | 山中温 | 本学事務局長 |
| 理事 | 坂巻國男 | 弁護士 |
| 〃 | 横溝高至 | 弁護士 |
| 〃 | 根岸清一 | 弁護士 |
| 〃 | 石塚銃男 | (一社)国際物流総合研究所理事長 |
| 〃 | 榎秀郎 | (学)東京学園高等学校理事長 |
| 〃 | 関正 | 神奈川工科大学理事 |
| 〃 | 平野博文 | 衆議院議員 |
| 〃 | 庭山卓 | NHK会友 |
| 監事 | 上原勝男 | 元本学総合企画本部担当部長 |
| 〃 | 江口雅夫 | (株)セブン&アイ・ホールディングス常勤監査役 |
| 〃 | 藤森宏一 | (株)ラルゴ・コーポレーション顧問 |

(注) 2016(平成28)年3月末日現在。

② 評議員

【評議員】

| 役 職 名 | 氏 名 | 職 業 |
|---------|---------|---------------------|
| 評議員会議長 | 山 岸 憲 司 | 弁護士 |
| 評議員会副議長 | 榎 野 紘 次 | (株) CPSビルアンドサービス取締役 |
| 評 議 員 | 浅 田 統一郎 | 含む148人 |

(注) 2016(平成28)年3月末日現在。

③ 専任教職員

【専任教員】

| 学 校 | 内訳区分 | 人 数 | 備 考 |
|--------------|----------|-----|----------------------|
| 中央大学 | 法学部 | 109 | |
| | 経済学部 | 95 | |
| | 商学部 | 96 | |
| | 理工学部 | 185 | |
| | 文学部 | 93 | |
| | 総合政策学部 | 39 | |
| | 全学連携教育機構 | 2 | |
| | 国際会計研究科 | 11 | |
| | 法務研究科 | 59 | |
| | 戦略経営研究科 | 16 | |
| | 学事部 | 3 | 科研費研究員数を示す。 |
| | 研究開発機構 | 33 | 本大学専任教員を除く専任研究員数を示す。 |
| 合計 | | 741 | |
| 中央大学高等学校 | — | 20 | |
| 中央大学附属中学校 | — | 23 | |
| 中央大学附属高等学校 | — | 47 | |
| 中央大学杉並高等学校 | — | 41 | |
| 中央大学附属横浜中学校 | — | 25 | |
| 中央大学附属横浜高等学校 | — | 34 | |
| 総計 | | 931 | |

(注) 2015(平成27)年5月1日現在の人数を明示。

【専任職員】

| 会計区分 | 人 数 |
|------------------|-----|
| 中央大学会計 | 414 |
| 中央大学通信教育部会計 | 16 |
| 中央大学経理研究所会計 | 3 |
| 中央大学高等学校会計 | 3 |
| 中央大学附属中学校・高等学校会計 | 9 |
| 中央大学杉並高等学校会計 | 6 |
| 中央大学附属横浜中学校・高等学校 | 7 |
| 中央大学収益事業会計 | 4 |
| 総計 | 462 |

(注) 2015(平成27)年5月1日現在の人数を明示。

④ 専任教職員の推移

【専任教員】

| 学校区分 \ 年 度 | 2011 (平成23) 年 度 | 2012 (平成24) 年 度 | 2013 (平成25) 年 度 | 2014 (平成26) 年 度 | 2015 (平成27) 年 度 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 中央大学 | 721 | 718 | 719 | 715 | 705 |
| 中央大学高等学校 | 20 | 20 | 21 | 21 | 20 |
| 中央大学附属中学校・高等学校 | 63 | 61 | 65 | 65 | 70 |
| 中央大学杉並高等学校 | 42 | 42 | 41 | 41 | 41 |
| 中央大学附属横浜中学校・高等学校 | 40 | 45 | 50 | 54 | 59 |
| 専任教員合計 | 886 | 886 | 896 | 896 | 895 |

(注1) 各年度の5月1日現在の人数を明示。

(注2) 中央大学の専任教員数は、科研費研究員、専任研究員を除く。

【専任職員】

| 学校区分 \ 年 度 | 2011 (平成23) 年 度 | 2012 (平成24) 年 度 | 2013 (平成25) 年 度 | 2014 (平成26) 年 度 | 2015 (平成27) 年 度 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 中央大学会計 | 401 | 403 | 406 | 409 | 414 |
| 中央大学通信教育部会計 | 15 | 15 | 16 | 16 | 16 |
| 中央大学経理研究所会計 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 中央大学高等学校会計 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 中央大学附属中学校・高等学校 会計 | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 中央大学杉並高等学校会計 | 6 | 5 | 5 | 6 | 6 |
| 中央大学附属横浜中学校・高等学校 | 13 | 11 | 9 | 6 | 7 |
| 中央大学収益事業会計 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 専任職員合計 | 453 | 453 | 455 | 456 | 462 |

(注1) 各年度の5月1日現在の人数を明示。

(4) 2016(平成28)年度 中央大学学部入学試験結果 (一般入試・センター試験利用入試)

一般入試 (統一入試を含む)

(単位 人)

| 学 部 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|-------------|-------|--------|-------|
| 法 学 部 | 640 | 7,088 | 1,707 |
| 経 済 学 部 | 510 | 7,460 | 1,394 |
| 商 学 部 | 531 | 6,792 | 1,295 |
| 理 工 学 部 | 470 | 10,023 | 2,091 |
| 文 学 部 | 501 | 6,891 | 1,572 |
| 総 合 政 策 学 部 | 115 | 1,901 | 272 |
| 合 計 | 2,767 | 40,155 | 8,331 |

大学入試センター試験利用入試併用方式

(単位 人)

| 学 部 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|-------------|------|-------|-------|
| 法 学 部 | 70 | 1,851 | 651 |
| 経 済 学 部 | 40 | 2,099 | 227 |
| 商 学 部 | 40 | 937 | 154 |
| 理 工 学 部 | 147 | 1,850 | 393 |
| 総 合 政 策 学 部 | 18 | 648 | 112 |
| 合 計 | 315 | 7,385 | 1,537 |

大学入試センター試験利用入試単独方式

(単位 人)

| 学 部 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|-------------|------|--------|-------|
| 法 学 部 | 193 | 6,602 | 2,166 |
| 経 済 学 部 | 120 | 3,502 | 569 |
| 商 学 部 | 180 | 4,843 | 1,262 |
| 理 工 学 部 | 78 | 5,464 | 832 |
| 文 学 部 | 100 | 5,673 | 1,355 |
| 総 合 政 策 学 部 | 40 | 1,651 | 379 |
| 合 計 | 711 | 27,735 | 6,563 |

(5) 中央大学卒業生の主な就職先

(単位：人)

| 順位 | 企業名 | 人数 |
|----|---------------------|----|
| 1 | 株式会社 みずほフィナンシャルグループ | 71 |
| 2 | 東京都庁 | 54 |
| 3 | 株式会社 三井住友銀行 | 45 |
| 4 | 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 41 |
| 5 | 株式会社 りそなホールディングス | 30 |
| 5 | 国税庁 | 30 |
| 7 | 東日本旅客鉄道 株式会社 | 24 |
| 8 | 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社 | 23 |
| 8 | 株式会社 ワークスアプリケーションズ | 23 |
| 10 | 株式会社 大和証券グループ本社 | 22 |
| 11 | 全日本空輸 株式会社 | 21 |
| 12 | あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 | 20 |
| 12 | 日本電気 株式会社 | 20 |
| 12 | ソフトバンク 株式会社 | 20 |
| 15 | 東京都教育委員会 | 19 |
| 15 | 日本生命保険 相互会社 | 19 |
| 17 | 神奈川県 横浜市役所 | 18 |
| 18 | 三井不動産リアルティ 株式会社 | 17 |
| 18 | 明治安田生命保険 相互会社 | 17 |
| 20 | 株式会社 ジェイティービー | 16 |
| 21 | 第一生命保険 株式会社 | 15 |
| 21 | 三井住友海上火災保険 株式会社 | 15 |
| 21 | 神奈川県 川崎市役所 | 15 |
| 24 | 東京海上日動火災保険 株式会社 | 14 |
| 24 | 神奈川県庁 | 14 |

*2016（平成28）年3月卒業生（大学院含む）

2016年4月14日現在

(6) 資格試験等の合格状況

(単位：人)

| 資格試験等の名称 | 2013 (平成25) 年 度 | 2014 (平成26) 年 度 | 2015 (平成27) 年 度 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 司法試験 | 177 | 164 | 170 |
| 公認会計士 | 80 | 87 | 62 |
| 国家公務員総合職 | 35 | 48 | 58 |
| 国家公務員一般職 | 163 | 156 | 213 |
| 国税専門官 | 97 | 101 | 86 |
| 裁判所職員採用総合職 (人間科学区分) | 3 | 0 | 0 |
| 裁判所職員採用総合職 (法律・経済区分) | 0 | 2 | 0 |
| 裁判所職員採用一般職試験 | 48 | 41 | 51 |
| 地方公務員 | 363 | 416 | 447 |
| 弁理士 | 9 | 6 | 4 |

(注1) 司法試験について

本学法科大学院修了生の合格者数である。

(注2) 公認会計士について

本学経理研究所独自調査及び中央大学公認会計士会の調査に基づく合格者実数である。

(注3) 地方公務員について

本表における地方公務員は、地方公務員法第三条第二項に定める一般職及び第三条第三項に定める特別職に属する地方公務員である。なお、地方公務員採用試験は自治体別に実施されており、基本的に大学別合格者数の公表・集計がされていないため、大学の進路調査によって把握している単年度ごとの就職者数を掲載する。

II 事業の概要

学校法人中央大学は、2015年度事業計画において、本学が社会からの要請に十全に応えた総合学園として発展していくために、全学を挙げて特に推進すべき課題を「重点事業方針」として定め、(1) 学生・生徒を起点とした教育の質の向上と学修支援の更なる充実、(2) 研究活性化のための研究推進体制の整備と研究成果の発信、(3) 首都圏並びに全国からの多様な学生募集戦略の強化と「中央大学ブランド」の認知拡大、(4) 本学が中長期的な観点から推進する事業の明確化とこれを支えるガバナンスと財政基盤の強化、の4項目を設定するとともに、重点事業方針を達成するための事業計画を策定し、教職員が当該事業計画の推進に努めた。

更に、2025年度までの10年間の期間を対象とする改革方針を組み込んだ中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定した。

については、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の策定について報告するとともに、2015年度事業計画の項目に沿って、主な事業実績について報告する。

<中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の策定>

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の策定にあたって

本学は、英吉利法律学校として創立された1885(明治18)年当時から「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神のもと、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通じて社会に多大な貢献をしてきた。

例えば、法科大学院別司法試験合格者数は1位、公認会計士試験合格者数は3位(2014年)、国家公務員総合職試験合格者数は私学3位(全体で7位)、上場企業役員数は私学3位(全体で5位)、などの実績をあげている。しかしながら、大学を取り巻く国内外の環境が大きく変容しているなかで、本学がこれらの環境の変化に対応して今後一層発展、飛躍していくためには、新たな改革が必要であることから、2015年10月に本学の改革方針を組み込んだ中長期事業計画を策定した。

- ・中長期事業計画は、対象とする期間のうち特に重点的に取り組むべき課題に関する「重点事業計画」及び、恒常的に改善を図らなければならない課題に関する「基本計画」並びに中長期財務計画で構成されている。併せて、事業活動の目標を数値や指標として設定し、構成員がその目標を共有するとともに、中長期事業計画ロードマップにより、計画の工程を明示した。

- ・重点事業計画については、教育組織の改編・創設、キャンパス整備、グローバル戦略、研究環境、入試政策、スポーツ振興事業、総合学園の7つの計画を策定した。

教育組織の改編・創設では、現在及び将来の社会が新たに抱える解決が困難な課題に対応できる人材を輩出するために、国際教養系学部、ICTやメディアに関わる諸問題を扱う学部、健康福祉系など複数の学部新設を目指す。また、キャンパス整備では、多摩キャンパスの施設・設備を一層充実し、学生の教育環境の向上とともに、後樂園キャンパスの拡充・発展を図り、多摩キャンパスと後樂園キャンパスの二大拠点化へ向けた検討を行う。更に、これまで本学がグローバル人材育成推進事業(GGJ)により推進してきた実践的な語学教育や正課または課外プログラムをより多くの学生に浸透させて本学学生の国際力を高めるとともに、優秀な学生を海外から獲得するための環境整備を行う。スポーツ振興については、社会が期待する「中大スポーツ」の伝統的な強さを復活して本学のプレゼンスを高めるため、スポーツ活動の強化策をより一層推進するものとする。箱根駅伝では、5年以内に5位以内を目指し、東京オリンピック・パラリンピックにおいては本学出身の代表選手が活躍できるよう中期的な強化策についても検討する。総合学園体制については、本学の附属校と大学が連携する総合学園体制を構築し、生徒・学生を育成するためのプログラムについて検討することとしている。

- ・基本計画については、教育力、社会貢献力、ブランド力、外部資金の獲得、職員人事政策の5つの計画を策定した。

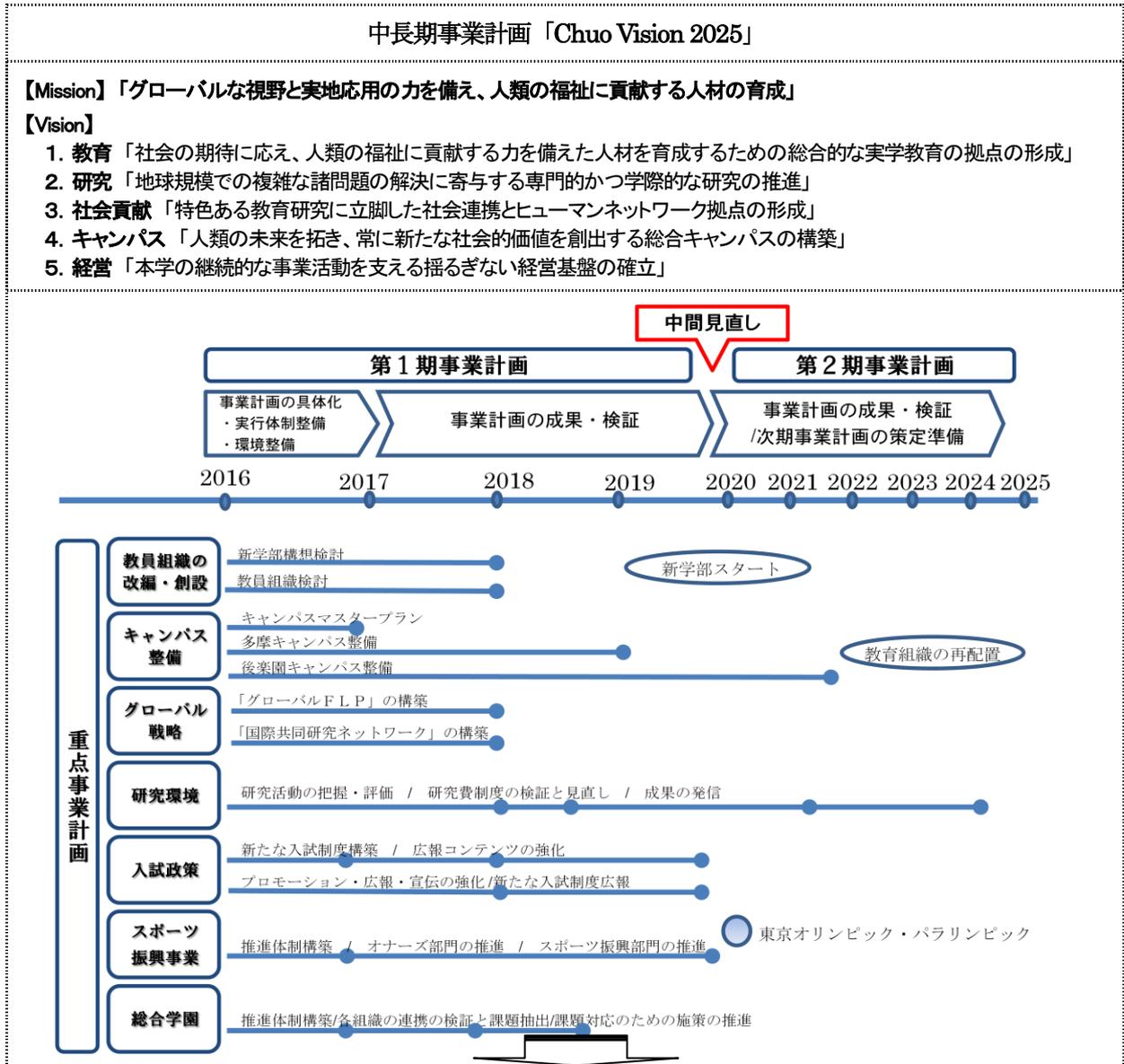
中長期事業計画の推進に向けて

・中長期事業計画の推進体制を整備し、中長期事業計画を統一的に実施するための推進・実行組織として、「中央大学総合戦略推進会議」（議長：学長、以下「会議」）を理事会の下に設置した。

学長、常任理事、理事2人、副学長、学部長・研究科長、研究科委員長互選の2人、附属校の校長互選の2人、事務局長から構成されており、去る2月29日に第1回会議を開催した。会議の円滑な運営を図るため運営準備会を置き、中長期事業計画を推進するうえで提案すべき事項は運営準備会において検討し、当該検討結果を議長へ提出することとなっている。

また、新学部構想検討委員会、キャンパス整備構想検討委員会、グローバル戦略構想検討委員会、総合学園構想検討委員会の4つの委員会を会議の下に設置し、それぞれの委員会において、構想計画の策定その他検討作業を進め、その結果を議長へ報告する。それらの事務を所管する総合戦略推進室も2016年4月に設置し、2016年度からはこの体制において、事業計画の達成のために必要な対応や中長期事業計画の進捗管理を行うこととなる。

■中長期事業計画概念図■



なお、詳細については、本学公式Webサイト「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」のページを参照されたい。
<http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/chuovision2025/>

以下、2015年度事業計画を掲げ、それぞれの事業実績を報告する。

＜大学会計部門の事業計画＞

1. 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透

(1) 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透・理解促進

① 建学の精神、各教育研究組織の理念・目的・教育目標、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの全学的浸透

・戦後70年の節目にあたり、戦争の時代と中央大学を様々な観点から検証し、講演会、シンポジウム、展示などを通して、戦争と中央大学を考える機会を学生、学員、教職員、社会に提供するとともに、本学の歴史を若い世代に語り継いでいくための活動を行った。

■戦争と中央大学プロジェクト行事一覧■

| 行事名称 | 日程 | 場所 |
|---|----------------------------------|----------|
| 戦後70年記念講演会「戦中・戦後の中央大学」 | 7月8日 | 多摩キャンパス |
| 戦争と中央大学プロジェクト 展示 「戦後70年 -あらためて戦争と中央大学を考える」 | 10月13日～10月25日 | 多摩キャンパス |
| | 12月8日～12月17日 | 後楽園キャンパス |
| | 2016年3月14日～3月19日、 3月22日～3月27日 | 駿河台記念館 |
| 戦後70年記念シンポジウム「戦争と中央大学」 | 10月21日 | 多摩キャンパス |

2. 教育の質の向上

(1) 学士課程教育の質の向上—学修効果を高めるための教育体制の充実—

① 入学前後における基礎力向上教育の推進

・入学前後における基礎力向上教育の推進にかかる主な取組みは下表の通り。

■入学前後における基礎力向上教育にかかる主な取組み■

| 学部 | 科目名・行事名 | 目的 |
|--------|----------------------|---|
| 法学部 | 導入演習及び法学基礎演習A | 大学生としての必須スキルである資料の探し方及び情報検索技術の取得、また将来について考え、学生生活の過ごし方を考えるきっかけを与える。 |
| 経済学部 | 入学前の教育支援 | 附属推薦、学校推薦、自己推薦・海外帰国生等入学試験、スポーツ推薦入試の入学者について、合格決定後から高等学校卒業までの入学前学習支援を行う。 |
| | 経済学部への誘いガイダンス | 経済学部での学修の動機付け、積み上げ式学修としての経済学への理解を促進する。 |
| 商学部 | 学科ガイダンス | 各学科の専任教員から、学科の学び、科目体系、学修計画等を教示し、商学部における学修を動機付けるとともに、その後の学修への理解を深める。 |
| | 導入教育の充実 | 商学部スタンダード科目群を設置し、ベーシック演習Ⅰ・Ⅱにおいて、大学生活に必要な学修技法を身に付ける。 |
| 理工学部 | プレースメントテスト（全新生対象） | 新入生の数学と物理の基礎学力補完と、在学生の勉学意欲を引き出す。 |
| 文学部 | 新入生対象英語一斉試験 | 学生のレベルに適した英語科目履修を促し、習熟度別に学修することにより授業の理解度を深める。 |
| 総合政策学部 | 入学前の教育支援 | 特別入試手続者を対象に専門分野での学びに関連した3つのテーマの論説文（日本語・英語）を読み、課題に答える。（日英で各3回）（外部業者に委託。） |
| | プレースメントテスト（1・2年次生必修） | TOEFL（IT）を入学時に実施し、英語クラスをレベル別に編成。また、1・2年次は年2回必修受検、英語の成績評価に一部算入する。 |
| | 総合政策概論 | 基礎科目群総合教育の必修科目「総合政策概論Ⅰ」において、語彙・読解力検定により文章基礎力を身につけるとともに、上級年次生の学生研究発表を通じ、学部の特色的学習方法であるプロジェクト学習への志向を高める。 |
| | 導入教育の充実 | 基礎科目群総合教育の必修科目「基礎演習」における少人数教育によって、大学生に必要な学修技法を身に付ける。 |

②ファカルティリンケージ・プログラムをはじめとする全学的教育プログラムの更なる推進

・ファカルティリンケージ・プログラム (FLP) について、プログラム運営に必要な補助費の支出基準の整備を行うとともに、参加希望学生に対する広報活動、ガイダンス、ゼミ見学会等を行った上で学生を選抜した。

③学部における諸改革等を通じた教育内容・方法等の質的向上（教育課程の国際的通用性の向上、学生の自主的な学習時間の確保、アクティブ・ラーニングの推進を含む）

・学部における半期休学及び秋卒業制度を導入したことに伴い、9月19日、学部合同の卒業証書・学位記授与式を執り行い、初めて秋卒業生56名を送り出した。

・経済学部では、社会に出た後に、世界でリーダーとして活躍できる資質を備えている学生を養成することを目的とした「グローバル・リーダーズ・プログラム」（法学部、商学部、文学部の学生の参加も可能）を開講（2014年度）した。

また、2014年度募集の現3年次生については、ほぼすべての学生が海外フィールドワークを実施した。

④グローバル人材育成及び外国人留学生の受け入れの全学的推進

・グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るために文部科学省が公募した「平成24年度グローバル人材育成推進事業」に応募し、【タイプA（全学推進型）】に採択され、2015年度においても全学を挙げて当該事業の推進〔注〕に努めた。

〔注〕2014年度に実施された中間評価にて、総括評価「S」、5段階評価：S～Dのうち、優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる、との評価を得た。）

グローバル人材育成推進事業の下で、本学の教育組織が達成した主な実績は下表の通り。

■グローバル人材育成にかかる主な取組み■

| 学部 | グローバル人材育成の実績 |
|--------|---|
| 法学部 | 4月から英語で講じた授業（「比較公法」「比較契約法」「比較企業法」「比較刑事法」「比較民事訴訟法」）に関し、外国人留学生に対する法的論点の整理として、講義で用いるケースの選定をし、事案の背景について、日本社会の特徴と思われる諸点についてふれながら、問題解決のプロセスについて学修できるようにした。 |
| | オーストラリア国立大学へ派遣する「専門総合講座A1 オーストラリア短期留学」について、法律英語とオーストラリア法の教育を中心としたプログラムで2～3月に学生20名を派遣・引率した。憲法、刑法、契約法などの実定法だけでなく、法律英語を理解するために必須となる文法を組み込んだ実定法学修プログラムに取り組んだ。 |
| | シドニー大学平和紛争研究センター (CPACS) へ派遣する「アクティブ・ラーニング海外プログラム」については、留学前に「先住民の権利」「難民・移民社会」「ジェンダーと性的多様性」の3つの研究分野について日本とオーストラリアの事例を中心に基礎知識を学び、2～3月に学生9名を派遣・引率し、フィールドワークを通じてオーストラリアの現状の理解を深め、プレゼンテーションとレポートにまとめた。 |
| 経済学部 | 「グローバル・フィールド・スタディーズ」を開講しており、2015年度は8つの国・地域へ97名を派遣した。 |
| 商学部 | 「International Business Negotiation」等の3科目を開設した。 |
| | タイ・バンヤピワット経営大学(PIM)と連携し、2期目となるグローバルインターンシッププログラムを実施した。 |
| 理工学部 | 「グローバル・スタディーズ」を2015年度から新規開設し、8～9月にハワイへ学生16名を派遣した。 |
| 文学部 | 「グローバル・スタディーズ」開講2年目となる今年は7つの国・地域へ126名を派遣した。また前年度の調整・準備が実を結び、国際遠隔授業として「Advanced Communication/現代英語研究(1)」を開講し、4～6月にオーストラリア国立大学、6～7月にフィリピン大学ディリマン校の学生とeChat及びTV会議システムを利用した国際遠隔授業を実施し学生24名が受講した。 |
| 総合政策学部 | 「Challengers' Program」として英語で実施される授業科目群を指定単位数修得することで表彰されるオープンプログラムを開講。2015年度は27科目を開講。（2017年度からは「GATEプログラム」として、大学院との連携をはかる予定。） |
| | 「英語以外の外国語研修」では、語学研修と文化研修から構成されるプログラム（夏期または春期に2週間～4週間）を実施。2015年度はドイツへ7名、フランスへ7名、中国へ7名、ロシアへ4名、学生（計25名）を派遣した。 |
| | 「グローバルスタディーズ」では、CIEE「海外短期ボランティア」の2週間以上のプログラムに参加、報告書の事後指導を受けることにより、単位を修得できる。2015年度は5名を派遣した。 |
| | 「ビジネスインターンシップ」では、ニューヨークのビジネスの現場およびコロンビア大学を訪問。2015年度は11名を派遣した。 |
| | 「国際インターンシップ」では、外部財団の資金援助を得て、海外での学生のインターンシップ（半年～1年）を単位認定する。 |

| | |
|-----|--|
| その他 | 文部科学省が民間企業・団体と連携して発足した留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」について、第2期にあたる2015年度、本学から3名が合格した。第1期生の活動報告会を国際センター主催の留学フェアで実施した。 |
| | 2016年3月10日14:00～17:00、駿河台記念館にて中央大学主催シンポジウム「グローバル人材育成を通じて世界に発信すべきこと」～中央大学 GO GLOBAL に対する評価と今後の課題～を開催し、「中央大学グローバル人材育成推進事業における成果報告」と中央大学グローバル人材育成推進事業アドバイザーボード・メンバーによるパネルディスカッションを実施した。 |



←中央大学主催シンポジウム「グローバル人材育成を通じて世界に発信すべきこと」を開催（2016年3月10日）

(2) 大学院教育の実質化・高度化と質的向上

①大学院修士課程、博士課程（前期・後期）教育の実質化・高度化（グローバル人材育成、アクティブ・ラーニングの推進を含む）

・理工学部人間総合理工学科に対応する専攻として、既存都市環境学専攻博士前期課程カリキュラムと、人間総合理工学科の博士前期課程の想定されるカリキュラムを融合する形で再編し、3月までに学内の学則改正手続き（名称変更、収容定員変更等）を完了した。

②専門職大学院における教育内容・方法の改善・充実（グローバル人材育成、アクティブ・ラーニングの推進を含む）

・国際会計研究科について、社会環境の変化に鑑み全学的な検討を行った結果、リカレント教育の強化を図るため、2017年度から学生募集を停止し、全学のリソースを再編成して、特色ある教育体制を新たに展開することとした。

・戦略経営研究科（ビジネススクール）では、JM00C（日本オープンオンライン教育推進協議会）の公認プラットフォーム「gacco（ガッコ）」を使って、6月11日から4週間にわたって「MBA 戦略経営」を開講した。

③入学定員・収容定員に対する入学者数・在籍学生数の適切かつ厳格な管理

・学則に定めた入学定員や収容定員を大きく超えて学生を受け入れたり、定員を大きく割り込んだ場合は、教育条件の悪化を招き、教育の質保証にも支障をきたすことになりかねない。また、地方創成の観点から、大都市圏への学生集中を是正するため、私学助成の基準が強化された。そのため、定員管理の適正化を図る観点から、その点に充分留意した入学者選抜を行った。

(3) 組織的なFD活動の全学的推進

①学部における組織的なFD活動の推進

・本学における教育の質的改善を恒常的に推進する上で、各教員の教育手法の向上に資する取組みを広く学内で共有する必要があることから、FD・SD講演会を4回（第1回は、2014年度開催）開催した。

■2015 年度 FD・SD 講演会テーマ・講師一覧■※講師の所属等は、講演当時のもの。

| |
|--|
| 第2回「ルーブリック評価導入の実際」(2015年7月18日) 参加者61名 |
| 講師：立命館大学 教授 沖 裕貴氏(教育開発推進機構教授、教育・学修支援センター長) |
| 第3回「今なぜアクティブラーニングか、その手法と効果」(2015年9月19日) 参加者63名 |
| 講師：京都大学 教授 溝上 慎一氏(高等教育研究開発推進センター教授) |
| 第4回「障害をもつ学生への合理的配慮とは」(2016年3月15日) 参加者132名 |
| 講師：中央大学 教授 都筑 学(文学部長) |

②大学院・専門職大学院における組織的なFD活動の推進

・日弁連法務研究財団の認証評価では「授業記録・成績評価資料」を全て収集・保管していることが評価項目のひとつであるため、法科大学院においては、成績評価資料の提出が必須であることの意識が全教員に浸透するよう工夫し、ほぼすべての教員から資料を収集した。

(4) 競争的資金(学内外)を活用した教育の質の向上

①競争的外部教育資金の獲得に向けた取組みの全学的推進

・文部科学省補助金の申請・採択に向けた取組みを推進することにより、⑦本学の教育・研究の質を向上させ、①本学の特色(強み)を広く社会にアピールすることにより、総合大学としての存在感をより一層高めることを目的とし、文部科学省の概算要求内容について、本学が申請すべき事業について絞り込みを行い、申請可能性について検討を行った。

②「中央大学教育力向上推進事業」を活用した教育力の向上

・「中央大学教育力向上推進事業」は、教育課程及び教育方法の工夫改善に関する取組みや、学生支援、地域・社会連携の工夫改善に関する取組み等を主たる対象として、教育力向上特別予算を措置することにより、全学を挙げて本学の教育力の向上と活性化を強力に推進することを目的として、2012年度から実施している事業である。2015年度に「中央大学教育力向上推進事業」を通じて推進した支援取組みは、以下の通り。

■中央大学教育力向上推進事業取組み一覧(過年度の取組みを含む) ■

| 取組み期間 | 取組み名称 | 代表組織 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 2013年度～ 2015年度 | 国際フィールドでの地域ガバナンス能力育成 | 経済学部 |
| | 図書館を基盤とする多様な教育機会の提供 | 図書館 |
| | 公共政策研究科教育力向上の取組み | 公共政策研究科 |
| 2014年度～ 2016年度 | グローバルと情報化に基づく教育手法の改善 | 情報環境整備センター |
| | 多様な学びのためのICT環境整備とFD | 理工学部 |
| 2014年度～ 2015年度 | 発達障害の学生に対するトータルな学修支援 | 文学部 |
| | 経済学基礎科目の学修支援システムの構築 | 経済学部 |
| | 法曹養成のための多方向型教育の推進 | 法務研究科 |
| 2015年度～ 2017年度 | 「知性×行動特性」学修プログラムの全学的展開 ～フェーズⅡ～ | 「知性×行動特性」学修プログラム実行委員会 |
| | 理工系実学教育の高度・学際・グローバル化 | 理工学部 |
| | ボランティアによる地域連携と人材育成 | 学生部 |

(5) キャリア教育の推進

①体系的なキャリア教育及びキャリア形成支援の充実

・2016年の採用選考スケジュールは、経済団体連合会の指針の見直しにより、3年次から4年次に進級

する3月に採用広報が解禁、8月に選考開始へ変更となった。このような就職環境の変化に対応するため、これまで以上に職業観の醸成が課題となっている。そのため、キャリアセンターでは、社会が求める人材を輩出するため、1年次から「人間力の向上」と「職業理解」を目的としたイベントや講座を実施した。

・産経新聞社からの寄付により、2014年度より開講した「産経新聞社寄付講座」を2015年度においても開講した。全体テーマとして、「グローバル・コンパス～未来への羅針盤」という全体テーマに加え、グローバル時代に活躍する「トップ・リーダーとしての信念」も基本テーマに加え、斯界の専門家、日本のトップ・リーダーを講師に迎え、開講した。

・理工学部では、2006年度文部科学省現代GPプログラムの採択を受け、理工系女子学生のキャリア教育を支援するための取組み「産学連携教育による女性研究者・技術者育成（理工系女子学生のための産学キャリア教育プログラム）」※を実施している。

※「WISE (Women in Engineering and Science) in Chuo University」と呼称される本取組みの詳細については、本学公式Webサイト「WISE Chuo」のページを参照されたい。

<http://sns.wise.indsys.chuo-u.ac.jp/girls/>

・本学の在籍者の約33%が首都圏以外の出身者のため、全国各地域へ就職を希望する学生が十分な情報を元に就職活動が行えるよう支援している。具体的には、各都道府県との就職支援に関する協定を群馬県と締結しており、2015年度においては、新たに新潟県、香川県、秋田県と協定を締結した。

また、「UIターイベント」を実施し、全国を10エリアに分け、経済状況、雇用環境等各エリアに特化した情報はもちろんのこと各エリアを代表する企業の担当者を招聘し、地方で働くことの理解が深まるような機会を提供した。

この他、キャリアセンターによるキャリア形成支援に係る企画等の主な実績は、以下の通り。

| 領域 | 名称 | 時期 | 概要 |
|------------------------|------------------------------------|---------|-----------------------------|
| キャリア デザイン・ プログラム | アセスメントテスト (大学生の基礎力測定 「PROG」) | 4月 | 自分のコンピテンシーレベルを確認するアセスメントテスト |
| | キャリア講演会 | 6・7・10月 | 学会の講演会等を実施 |
| | 自己理解セミナー | 5月 | 自己分析をグループワーク形式で実施 |
| | Grow UPセミナー | 6月・10月 | コンピテンシーに焦点を当てたグループワーク型講座 |
| | PBL講座 | 10月～12月 | 企業から講師を招く課題解決型連続ワークショップ |

| 領域 | 名称 | 時期 | 概要 |
|-------------------------------|----------------|------|---------------------------------|
| キャリア デザイン・ インター ンシップ | インターンシップ・ガイダンス | 5月 | インターンシップ理解促進と募集情報周知 |
| | インターンシップ事前研修 | 7・8月 | 参加決定者対象に心構え、マナー実習を行う研修 |
| | インターンシップ(実参加) | 通年 | 学内選考、受入先選考、オリジナル、行政及び公募インターンシップ |
| | 海外インターンシップ | 9月 | 上海白門会協力の下、上海での企業訪問・学生交流 |
| | 体験報告会 | 9月 | インターン参加者のグループワークによる体験振り返り |

3. 学修・学生支援の更なる充実

(1) 学びをやりがいにつなげる体制強化

①学修支援制度・体制の充実

・2014年度から「中央大学ボランティアステーション」を「中央大学ボランティアセンター」と改称し、学生のボランティア活動に関する支援をより発展的に展開してきた。2015年度には、ボランティアセンター運営委員会が設置され、ボランティアセンター長と各学部選出の運営委員及びボランティアコーディネーター2名体制の下、ボランティア学生への支援の幅を広げている。

・被災地支援活動と地元地域活動の2つの柱を据え、学生のボランティア活動を支援した。ボランティア活動やボランティアセンター関連企画に参加したのべ学生数は約1,600人となり、多摩や後楽園地域での活動も徐々に多様になってきている。

なお、詳細については、本学公式Webサイト「ボランティア」のページを参照されたい。

<http://www.chuo-u.ac.jp/usr/volunteer/>

②奨学金制度の改善・充実

・首都圏以外の高等学校の学業成績が優秀である者に対し、経済的事情がある場合でも本学への進学を志せるように、2014年度に給付型の奨学金「中央大学予約奨学金」を新設した。2015年度は申請資格の見直しを行い、2016年度募集より申請資格の一部（年収基準と成績基準）を緩和した。

なお、詳細については、本学公式Webサイト「奨学金」のページを参照されたい。

<http://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>

(2) きめ細やかな学生支援

①就職支援の強化・充実

・キャリアセンターでは、「4年間を通じたキャリア形成・就職支援プログラムの確立」を図るべく、1年次からのキャリア形成支援のほか、3・4年次生に対する就職支援としてもキャリア・ガイダンス（就職ガイダンス）を基軸としながら、様々な内容の支援行事を実施しており、一人ひとりの学生が納得のいく内定先が得られるよう個別面談を中心とした、きめ細やかな支援の一層の強化に努めるほか、社会情勢の動向や学生のニーズに対応した支援サービスを提供している。2015年度においては、「Grow UPセミナー（自己成長セミナー）」や「PBL（課題発見解決型連続講座）」を春期と秋期に実施した。

また、学员（卒業生・修了生）の協力も得て、「OBOG キャリア・ライブ（OBOG 交流会）」や「面接力UPセミナー（OBOGによる面接指導会）」を実施するとともに、技術職（研究・開発職）を志望する学生に特化した「技術面接セミナー」を実施した。

なお、詳細については、本学公式Webサイト「キャリアセンター」のページを参照されたい。

<http://www.chuo-u.ac.jp/career/center/>

②学生サービスの充実ときめ細やかなスタッフ対応力の向上（ユーザビリティの向上を含む）

・カフェテリア方式食堂及びベーカリー&カフェフラット（多摩キャンパスヒルトップ2階）をリニューアルした。カフェテリア方式食堂に量り売りのビュッフェをオープンし、さまざまな食への要望をかなえられる場とした。



焼きたてのパンの香りがするカフェ空間での朝食が可能

③心と体の健康に係る支援・管理体制の充実

・2014年度「教育力向上推進事業」として文学部の「発達障害の学生に対するトータルな学修支援」による取り組みを実施し、ハブとなるキャンパスソーシャルワーカー（CSW）を採用することで、従来では支援が難しかった学生への支援が始まり、その機能を活用した総合的な支援が可能となっている。当該CSWは文学部事務室を拠点としながら、文学部以外の学生の支援も行っており、学生本人や両親、各学部事務室、学生相談室（精神科医）、保健センターとも連携して支援を行っている。2015

年度からは、法学部事務室にCSWを1名配置することにより、法学部、経済学部、商学部の学生を主な支援対象とするとともに、文学部のCSWが文学部と総合政策学部の学生を主に対象とすることで、キャンパス全体の支援態勢を構築した。多摩キャンパスと同様に中央大学理工学部学生生活課にもCSWを1名配置し、理工学部生の支援にあたりるとともに、CSW連絡協議会を月に1度開催し、キャンパス間及びCSW、関係学部の教職員が連携・情報共有する体制を構築した。

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年4月より施行されるのに先立ち、本学における障害のある学生に対する差別的取扱いの解消を推進し、学生生活を支援するために必要な事項を定めることを目的として、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を策定した。

4. 研究力の向上

(1) 研究者養成制度の充実

①若手研究者育成システムの構築

・社会の期待に応える研究体制の構築、また、研究力のある人材の育成の一環として、若手研究者が研究基盤を構築し、キャリアを積むことができるよう支援している。具体的には、科学研究費「研究活動スタート支援」や日本学術振興会特別研究員、その他の補助金等への応募を促進するために、研究助成課において、新任教員に対して科学研究費や学内研究費に関する説明会を開催するほか、応募調書の作成についてもアドバイスを行っている。

また、2015年4月に開催した新任教員説明会において、新任教員に対して、科学研究費や学内研究費に関する説明を行った。この説明会はFD研修会の一環として実施したこともあり、出席率はほぼ100%となったほか、科学研究費の「研究活動スタート支援」においては、申請14件に対し採択5件（採択率36%）となった。

(2) 研究活動の促進

2014年度から、多摩キャンパス及び後楽園キャンパスに配置されているリサーチ・アドミニストレーター（URA）により、外部研究費の動向や本学の研究力の分析等を通じて研究コーディネート業務や研究プロジェクト支援を担う体制の充実を図り、外部資金を活用した研究活動等の更なる推進に努めた。競争的外部研究資金に採択された主な研究取組みは、以下の通り。

■競争的外部研究資金に採択された主な研究取組み■

| 所属・氏名 | 機関等名称/事業名称等 | 課題、研究領域等 |
|---|---|--|
| 理工学部教授（精密機械工学科） 中村太郎 | 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）/ 「次世代ロボット中核技術開発」 | 提案題目：人間との親和性が高いウェアラブルアシスト機器のための可変粘弾性特性を有する革新的ソフトアクチュエータシステムの開発 |
| 理工学部准教授（人間総合理工学科） 山村寛他 | 平成27年度 環境省環境研究総合推進費 | 課題名：使用済み海水淡水化膜を活用した途上国工業団地での工場排水再利用システムの開発 |
| 理工学部教授（電気電子情報通信工学科） 竹内健 | 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）/ 「戦略的創造研究推進事業（CREST）」 | 研究領域：「素材・デバイスシステム融合による革新的ナノエレクトロニクスの創成」 研究総括：桜井 貴康（東京大学生産技術研究所 教授） 採択課題：デジタルデータの長期保管を実現する高信頼メモリシステム |
| 理工学部教授（人間総合理工学科） 檀 一平太 | 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）/ 「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）」 | プログラム名：「研究開発成果実装支援プログラム」 プログラム総括：冨浦 梓（元 東京工業大学 監事） 採択課題：機能的近赤外分光分析計測法による注意欠如・多動症児支援システムの実装 |
| 理工学部・教授 中村太郎（精密機械工学科） 研究開発機構・機構助教 山田泰之 | 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）/ 「太陽系フロンティア開拓による人類の生存圏・活動領域拡大に向けたオープンイノベーション」 | ◆課題解決型 研究名：超高出力密度を実現する流体系スマートアクチュエータシステムの開発と実用化検討 採択企業・大学：株式会社明治ゴム化成 学校法人中央大学 提案者：寺嶋 隆史（明治ゴム化成） 中村 太郎 ◆アイデア型 研究名：地中・地表面探査を目的とした昆虫タイプ小型移動ロボット 採択企業・大学：学校法人中央大学 提案者：中村 太郎 山田 泰之 |

①重点研究分野の形成と研究支援・推進体制の更なる充実

・研究力の向上を図るべく、研究戦略会議と研究推進支援本部を設置した。研究戦略会議では、研究環境を整え、研究支援を充実させることによって、特に人文・社会科学系の掘り起こしと、社会が求める学際領域での研究の推進を目指している。

・十全たる研究環境の構築を図ることを目的とする「中央大学研究推進基本方針」が、第3回会議（10月19日開催）において承認され、学部長会議、学部教授会報告を経て、公表された。

②各教育研究組織・各研究所における研究活動の推進と積極的な研究成果の発信

・研究支援室では、URA 2名とともに研究力評価の分析を開始し、9月の研究戦略会議において中間報告を行った。公募情報については、理工系教員を中心に積極的に展開し、競争的資金申請等を支援し、複数件の申請が採択された。

③学内研究費制度に基づく研究活動の活性化、競争的外部研究資金の獲得による研究活動の促進

・文部科学省科学研究費助成事業の2015年度採択状況について、採択件数は223件と過去最高を更新したが、採択額は4億4,336万円と、前年度から約4千万円の減となった。これは、科学研究費に対する国家予算が増えない中で、他大学を含めた全体の申請件数が伸びているため、国が採択率概ね3割を確保するために、採択額を下げているという状況による。

④公的研究費の不正使用防止の徹底

・公的研究費適正使用推進委員会の検討に沿ってガイドブック等を改訂し、内容を充実するとともに、研究者等関係者、業者からの誓約書提出依頼や説明会を実施した。

5. 中大ブランドの強化

(1) 資格取得支援の強化

①資格取得に向けた学修支援の推進（司法試験・公認会計士試験・教員採用試験・公務員試験等）

・法科大学院の学生の起案作成能力向上を目的とした科目として、1年次に「基礎事案研究」、3年次には「総合事案研究」がある。これまで当該科目の開講されていなかった2年次に新たに「中級事案研究」を開講した。

・本年度の司法試験について、法科大学院別の合格者数で本年の全国1位となった170名に学部の卒業生を加えて、244名が合格した（10月27日時点での判明者）。

・経理研究所においては、「簿記会計講座」及び「公認会計士講座」について、学生サポートシステムを活用した「スモールステップ教育」を実施し、学力に応じた柔軟性のある指導を徹底した。

・教職課程履修者については、長期留学の際なるべく不利益が生じないようにするとともに、半期休学・秋卒業の制度を有効に活用できるよう、カリキュラムの改正について検討した。具体的には、2017年度より1年次後期から教職課程を履修できるように「教職概論」を配置するとともに、概論的な要素が強い科目の配当年次の変更を行う。

・キャリアセンターによる公務員講座は理工学部でのみ開催され、主要な試験科目についての指導を中心に行っている。文系学部では公務員ガイダンスを定期的開催し、勉強の進め方、OB・OGによる講演会、官庁訪問についての説明会を行った。

(2) 学術・文化・スポーツ振興

①学術・文化・スポーツ活動の促進

・陸上競技部長距離部門、水泳部、硬式野球部への支援については、合宿や選手勧誘といった各部の強化活動に対して、強化予算の執行を行うとともに、スポーツ振興検討会議において、これまでの支援の検証と総括を行い、この結果に基づき、前述三部に加えて、2017年度以降はバレーボール部を追加設定した。

・多摩キャンパスにある陸上競技の場 400mトラックの外側に設置されている既存の平坦な走路に、新たにクロスカントリーコースを併設（卒業生、学生父母、本学役員、教職員、篤志家及び法人の賛同者から寄付を募り造成）した。

・社会が期待する「中大スポーツ」の伝統的な強さを復活するため、「スポーツ振興・強化推進室」を設置し、本学のスポーツ活動の強化策を一体的に推進する予定である。箱根駅伝では、5年以内に5位以内を目指すとともに、東京オリンピック・パラリンピックにおいて本学出身の代表選手が活躍できるよう中期的な強化策についても検討する。



既存外周路と新たな3つのコースの組み合わせで、バリエーションに富んだ練習が可能になった

(3) 入学志願者の質的強化と量的拡大

①中長期的な学生募集戦略の確立

・入試政策審議会において、当該年度（2016年度入試にむけて）の学生募集に関する基本方針・政策を策定した他、作業部会における集中的な検討作業を経て「2017年度入試以降の有効な学生募集方策」（提案書）を取り纏め、学部長会議の議を経て、各学部教授会で具体策を審議した。これに基づき2017年度入試において経済学部、文学部及び総合政策学部の「英語学部検定試験資料入試」の導入を決定するとともに、文部科学省方針「高大接続改革」への対応策を検討する作業部会を設置し、「高大接続改革システム会議」（文部科学省）の検討過程等を踏まえ、本学の2020年以降の入学者選抜の在り方を専門的に検討する計画を策定した。

②入学志願者募集活動の強化

・学外進学相談会・ガイダンス等の開催件数を近年最多の780件（2014年度704件、2013年度675件、2012年度644件）に引き上げ、かつオープンキャンパス、キャンパス見学会をはじめとした受験生来訪型イベントを合計168件実施した。特に夏季オープンキャンパス（多摩、後樂園各2回）の来場者数は過去最多の30,228名となった。これらの学生募集活動の活発化は前年度より5,457名の増となる75,275名の志願者獲得に結びついた。

③適切かつ有効な入試制度の運用と安定的な実施体制の確保

・地方入試会場について実施に関する効果を検証するとともに、新たに金沢会場を設置し、当該地方在住の受験生の利便性を向上させた。

(4) 戦略的な広報活動とブランディングの推進

①教育・研究に係る活動及び成果の積極的な発信

・グローバル化社会における国際的通用性の向上を図るため、本学の教育・研究の成果を国際的に発信していく必要があることから、11月21日より、本学公式Webサイトにおいて、研究者情報データベース英語版を公開した。

6. 総合学園づくりの促進

(1) 総合学園づくりの促進

①附属学校との教育連携の更なる充実と積極的な情報発信

・文学部では、2010年に再開した高大連携事業である文学部特別公開講座を通じて、附属4高等学校・近隣高等学校の生徒に文学部の学びを広報するとともに、モチベーションの高い学生の獲得を目的とし

た、「昼どき文学部～スチューデント・ラウンジ～」、「体験型共同研究室ツアー」などのイベントを実施（参加者 約2,780名）した。

7. 国内外におけるネットワークの構築

(1) ステークホルダーとの連携推進

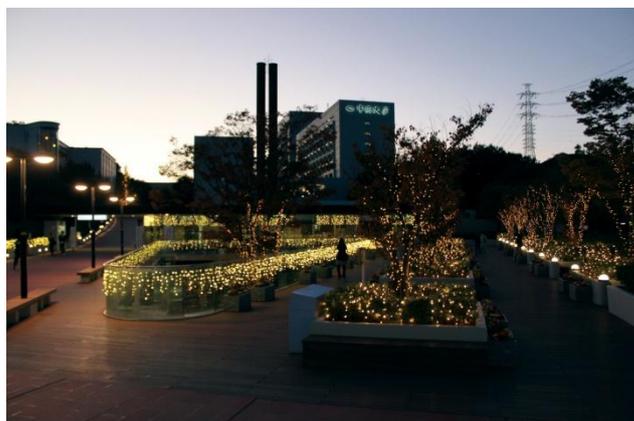
① 父母ネットワークの強化、連携取組の促進

・6月上旬から8月上旬にかけて、全国54支部、50会場で父母懇談会と進路就職懇談会を同時開催した。各会場においては、本学の近況や大学の実績、父母の関心が高い最新の就職情報について教職員から説明するとともに、各支部が手配した自治体職員、銀行、マスコミ等の講演者による就職アドバイスが行われた。期間中、計5,125人の父母に参加いただいた（昨年計5,452人）。

また、子女が過ごすキャンパスを見学・体験していただく、「キャンパスライフ体験会」を多摩、後楽園キャンパスで開催（10月31日、11月3日、11月7日）し、昨年を上回る2,040人が参加した（昨年計1,446人）。

② 卒業生・修了生等とのネットワークの強化、連携取組の促進

・10月25日に多摩キャンパスにおいて「第24回中央大学ホームカミングデー - 白門学員祭 -」を開催した。130周年を迎えた2015年度は、「創立130周年を起点に輝く未来を創造しよう」をコンセプトとして実施し、約4,400人の来場があった。東京オリンピック・パラリンピック記念企画として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキーパーソンとして活躍されている本学卒業生による講演会を企画し、遠藤利明東京オリンピック・パラリンピック担当大臣による挨拶の後、木村憲治氏（日本バレーボール協会会長、ミュンヘン五輪金メダル）による講演「オリンピックと私」及び秋山俊行氏（東京都副知事、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会副会長）、雑賀真氏（東京オリンピック・パラリンピック組織委員会総務局長、大学連携担当、チーフ・コンプライアンス・オフィサー）による講演「世界一の東京オリンピックに向けて」を開催した。併せて、「創立130周年中央大学の未来へ～私の提言～」をテーマにした論文コンテストの受賞者の表彰式を実施した。



学員会から寄贈されたイルミネーションが設置され、帰路につく学生を送り出す。

③ 地域・社会とのネットワークの強化、連携取組の促進

・大学におけるリカレント教育（生涯学習・社会人教育）の需要が一層高まる中、本学の実学の伝統と、総合大学としての豊富な教養教育や幅広い専門教育に支えられた『知』の財産を市民に還元するため、クレセント・アカデミーにおいて講座を開設している。2015年度は、受講料の納入を代行収納（コンビニ収納）方式に改め、利便性の向上を図った。

・本学における学術研究の成果を社会に還元する学術講演会を、2015年度は55会場で実施し、5,000人を超える来場者があった。

④産学官連携活動の推進

・大学などの研究成果を社会に還元するきっかけの場として企業関係者が来場する日本最大の産学マッチングイベントである「イノベーション・ジャパン 2015 年度」に、本学から5件の研究成果が採択され、出展した。

■イノベーション・ジャパン 2015 出展テーマ一覧■

| カテゴリー | テーマ | 所属・教員名 |
|----------|----------------------------------|--------------|
| 情報通信 | 移動ロボットによる人物追跡技術 | 理工学部教授 梅田和昇 |
| 医療 | 柔軟・軽量なロボットスーツ -パワーグローブと無呼吸症治療器具- | 理工学部准教授 諸麥俊司 |
| | 内視鏡用の頭部装着不要な多人数随意視点大型 3D 表示 | 理工学部教授 鈴木 寿 |
| ライフサイエンス | 人工酸素キャリアー “HemoAct™” | 理工学部教授 小松 晃之 |
| | 蛋白立体構造予測ソフト FAMS によるインシリコ創薬 | 理工学部准教授 岩館満雄 |

8. 教育・研究環境の整備

(1) 教育・研究環境の整備

①教育・研究活動等に係る教員評価制度の検討

・本学における教員個人の教育研究活動について、直接的かつ恒常的に評価する仕組みについて、他大学調査に着手した。

(2) キャンパスの環境整備

本学の教育・研究及びキャンパス環境整備については、教育・研究の質向上また活性化に資することを目的に、1) キャンパス内の安全・安心の確保、2) 建物・設備の維持管理、3) キャンパスの魅力(アメニティ) 向上、の3つの基本方針を掲げ、当該方針に基づき施設・設備の整備を実施した。

2015 年度における主な整備状況は、以下の通り。

①多摩キャンパスの教育・研究環境、学修環境、アメニティの整備

- ・多摩キャンパス 白門プロムナードのレンガタイル貼替
- ・多摩キャンパス サッカー場人工芝更新工事
- ・多摩キャンパス 第1 体育館・3 号館建物入口自動扉化工事 (バリアフリー化)
- ・多摩キャンパス 3 号館大教室の机・椅子取替修繕
- ・多摩キャンパス 3 号館パウダールーム新設、9 号館トイレ改修
- ・多摩キャンパス ヒルトップ (食堂棟) の内装改修、机・椅子取替



↑女子トイレに曲線の空間を作り、パウダースペースを創出 (9号館)



↑木目調の床材を用い、明るく清潔感のある環境にリニューアルしたヒルトップ2階

②都心キャンパスの教育・研究環境、学修環境、アメニティの整備

- ・後楽園キャンパス 5号館入口部のガラスカーテンウォール（外壁）取替

9. ガバナンスの再構築とマネジメント機能の強化

(1) 迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の整備

①全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備（IR推進体制の確立を含む）、各種規程の整備

・2013年6月3日に設置された基本問題調査・改革委員会は、本学のガバナンスに係る問題点、課題の整理及び具体的な改革を中心に検討し、その結果「本学におけるガバナンスの再構築に向けた検討結果報告書」を同年9月30日付で理事会に提出した。ここでは、当時の理事会における問題点を指摘し、「理事会運営のあり方」、「理事選考のあり方」、「執行役員会制度のあり方」、「役員・教職員の法令（規範）遵守」、「役員の責任にかかる取扱い」、及び「公益通報制度の確立」、以上の6項目について改革の方向性が言及された。理事会は、この報告書に掲げられた改革の方向性を了とし、具体的な実施策の案について、引き続き、基本問題調査・改革委員会に検討を委ねた。これを受け、委員会は順次検討を重ね、2016年3月7日に2月20日付で、「本学におけるガバナンスの再構築に向けた検討結果最終報告書」を提出し、同日開催の理事会は、これを受理し、6つの検討課題のうち5つの事項については、既に、具体的な規程整備を図っている。

②自己点検・評価に基づく自己改善メカニズムの高度化、各種認証評価への適切な対応

・様々な取組みにより、本学における諸活動全般に係る更なる質の向上を図った。
また、2016年度機関別認証評価の受審に向けて、認証評価機関に対し申請資料の提出を完了し、本申請に向けた準備作業を行った。

③事業計画をはじめとする主要PDCAサイクルの更なる推進

・中長期事業計画を踏まえ、各組織が2016年度のアクションプラン及び中期事業計画を策定した。今後、総合戦略推進室がアクションプランの進捗管理を行うとともに、PDCAサイクル、進捗の共有について、システムを構築する予定である。

(2) 危機管理体制の整備

①コンプライアンスの徹底と危機管理体制の全学的強化（事件・災害・薬物・メンタルヘルス・ハラスメント対策、安全安心キャンパス整備等）

・危機管理会議の下に設置された危機管理体制検討プロジェクトにおいて、消防訓練・避難誘導訓練等、大地震等災害に関わる対策について検討した。
・職員研修、学部生・大学院生対象のDV劇、教授会での選出委員による啓発及びDVD上映等を通して、本学構成員に対するハラスメントの防止啓発を図った。

(3) 中長期事業計画の策定及びマネジメントシステムの構築

①中長期事業計画の策定、中長期事業マネジメントシステムの構築と事業推進

・本項については、本事業の概要1～2ページ＜中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の策定＞を参照されたい。

②中長期財務計画の策定

・中央大学中長期事業計画「Chuo Vision2025」の中で、中長期財務計画を示した。学費体系については2015年度中に検討を開始することはできなかったが、次年度以降、財務状況、中長期事業計画の実施状況等を踏まえながら検討を進める予定である。

(4) 財務基盤の強化

①財務基盤の強化、募金活動の推進

・教職員の本学収支状況への共通認識に努め、予算の適正執行に繋げることを目的として、2014年度決算公表及び決算説明会を実施した。

・中長期事業計画の具体化に向けて、諸事業に要する資金を確保するために、2016年以降の新募金制度を取り纏め、中長期事業計画の事業支援を目的とした「Chuo Vision2025 募金」と教育・研究活動、学生、課外活動及び施設整備を目的とした「中央大学サポーターズ募金」の2つの募金制度を新たに設けることとした。募金目標額は10年間で、「Chuo Vision2025 募金」に70億円、「中央大学サポーターズ募金」に30億円を予定している。

(5) 組織の活性化

①組織体制の見直しと業務改善の推進、SD活動の促進

・SD活動については、2015年度職員研修計画に基づき、資格別研修、目的別研修、職場研修、自己啓発研修を実施したほか、FD・SD講演会を3回開催した。

なお、「中央大学FD・SD講演会」の趣旨等については、本事業報告書6ページ「(3) 組織的なFD活動の全学的推進」の項を参照されたい。

<独立会計部門の事業計画 >

1. 中央大学通信教育部

本通信教育課程における社会人学生の増加により、学習の時間に制約のある学生からのニーズが特に高いオンデマンドスクーリングについて、新規科目開講（民事執行・保全法）及び既存科目（刑法各論、会社法、憲法）のリニューアルにより、科目選択の幅を広げて受講者の学習機会の増加を図った。また、次年度からの新規1科目（「民法4（債権各論）」）、リニューアル科目1科目（「刑法総論／刑法1（総論）」）の編集・準備についても遅滞なく作業を完了した。

更に、学習の一助となるよう、夏期スクーリング時に実施した科目別学習ガイダンス（「憲法」）、卒業論文作成ガイダンス（「刑法」）の様子をコンテンツ化し、在学生向けの無料教材として公開した。

(1) eラーニング環境整備

①オンデマンドスクーリング

・本通信教育課程における社会人学生の増加により、学習の時間に制約のある学生からのニーズが特に高いオンデマンドスクーリングについて、新規科目開講（民事執行・保全法）及び既存科目（刑法各論、会社法、憲法）のリニューアルにより、科目選択の幅を広げて受講者の学習機会の増加を図った。

②オンデマンドコンテンツの充実

・次年度からの新規1科目（「民法4（債権各論）」）、リニューアル科目1科目（「刑法総論／刑法1（総論）」）の編集・準備についても遅滞なく作業を完了した。更に、学習の一助となるよう、夏期スクーリング時に実施した科目別学習ガイダンス（「憲法」）、卒業論文作成ガイダンス（「刑法」）の様子をコンテンツ化し、在学生向けの無料教材として公開した。

(2) 学生の利便性に配慮した学習環境の提供

①大都市圏での短期スクーリングの充実

・短期スクーリングについて、2015年度は開催地として学生のニーズが高い都心（駿河台記念館）において最も多くの授業科目を開講するとともに、地方在住の学生にも配慮する観点から、大阪、名古屋、福岡、仙台をはじめとする各都市においても年間を通じて複数回にわたって短期スクーリングを開講した。

②全国各地での科目試験の実施

・5月・7月・11月、2016年1月の計4回の試験期を設けている科目試験については、県庁所在地を中心とした全国の会場において、延べ98回の試験を実施した。

(3) カリキュラムの見直し

①卒業要件単位数の削減並びに設置科目の見直し

・学生の学びに対するニーズが高く、司法試験の選択科目でもある「租税法」と「環境法」について、2015年度より「租税法」を開講したほか、2016年度からの「環境法」の開講に向けた準備を行った。

また、卒業要件単位数や更なる設置科目の見直し等を含む各種制度改革については、「通信教育部制度等検討部会」における審議に資するよう、検討課題の精査をはじめとする事前準備を進めた。

2. 中央大学高等学校

(1) 教育施設・設備の整備

①教育施設・設備の整備並びに各教科の教材・教具の更なる充実

・3号館情報教室機器について、サーバーの統廃合を実施するとともに、各教科の教材整備を実施した。

(2) 特色ある教育の推進

①生徒一人ひとりの進路並びに目標や習熟度に応じたきめ細かな教育への対応

・第3学年において理系クラス・文系クラスを編成し、進路別授業を実施するとともに、第2学年において、得意不得意が明確に出やすい数学において、習熟度別授業を実施した。

・英検2級以上合格に向けた特別講座を実施し、2015年度卒業生の検定取得率が84%となり、目標を達成した。

・漢検2級以上合格に向けた小テストを随時実施し、2015年度卒業生の検定取得率が84%となり、目標を達成した。

②将来の職業や社会とのつながりを学び、大学進学に対する目的意識を情操するキャリア教育の推進

・キャリアデザインに関する指導の一環として、外部講師を招聘し、総合学習講座を実施した。

・キャリア講演会と企業のファシリテーターによる実践講座を実施した。

③土曜日を活用した基礎学力の向上と教科に留まらない実力の涵養

・文京区社会福祉協議会の協力を得て、「ボランティア、手話、点字等」に関する特別講座及び教養プログラムを「土曜講座」として実施した。

(3) 危機管理体制の整備

①防災・安全対策の強化及び緊急事態への対応

・富坂警察署の協力を得て、防犯（不審者侵入対応）訓練を実施した。

・運動部の1年生や転入した職員等を中心に、AEDの使用実習・講義を行った。

3. 中央大学杉並高等学校

(1) 教育施設・環境の整備

①空調設備の更新及び自習室等の施設環境整備

・教育施設の環境整備として、老朽化した1・3・4号館の空調機器（ファンコイル）の取り替え更新と関連する設備の改善を行った。

・基礎学力向上のため、主に予習・復習で使用するためのキャレル（自習机）の整備を行った。

②教務システム及び教員イントラのリプレイスによる校務の効率化

- ・教務システムを構築し、後期から運用を開始するとともに、教員イントラのリプレースを行った。

(2) 魅力ある教育活動の推進

①国内研修を通じた社会問題・課題解決を意識した自発的・主体的人材の育成

・土曜講座「東北ボランティア研修」の受講者が、3月中旬被災地での研修を受けるとともに、ボランティア作業を経験し、「自分も出来る支援」を学んだ。

②国外研修を通じた国際理解教育の推進と課題解決型人材の育成

・夏休みにオーストラリア・ユニティカレッジでの研修を行い、22名（引率教員3名）の生徒が参加した。

・イギリス・オックスフォード大学研修については、2016年2月14日～2月28日の間の日程で行い、30名の生徒が参加した。

③「朝学習」をはじめとする基礎学力向上に向けた取組の充実

・学習計画管理の習慣化を促す方策として、授業開始前15分間を使い、朝学習（朝テスト・朝ドリル）を実施した。

(3) 入学志願者に対する広報活動の充実

①学校説明会・グループ見学会の更なる充実

・2012年度から開始した学校説明会の「Web予約システム」をはじめ、個別見学会（ミニ学校説明会及びグループ見学会）の更なる充実を図り、受験生に対して柔軟できめ細やかなサービスを提供した。学校説明会は4回実施し、参加者は3,220名（昨年計3,443名）であり、グループ見学会（ミニ説明会を含む）は、2,452名（昨年計2,420名）の参加者となった。

②戦略的な広報媒体の選定

・学校公式サイトをリニューアルし、本校のホームページと認識されやすく、見やすいサイトとするため、冊子「学校案内」と同じデザインとした。

(4) 財政基盤の確立

①将来の施設設備の更新等、諸施策を支えるための資産形成と財政基盤の強化

・今後のライフサイクルに基づく大規模修繕、多様な教育活動、施設建設費等に対応していく財源を特定資産化することとし、財政基盤の強化を継続的に行っている。

4. 中央大学附属中学校・高等学校

【中央大学附属中学校・高等学校共通】

(1) 学校情報発信並びに生徒募集体制の強化

①学校説明会、オープンキャンパスの充実による情報発信強化並びに入試広報委員会の機能強化

・学校説明会を3回実施し、中学校は2,544名（昨年計2,057名）、高等学校は2,717名（昨年計2,211名）が参加した。オープンキャンパスは2回実施し、中学校は1,055名（昨年計852名）、高等学校は993名（昨年計955名）の参加があった。

(2) 教育施設・設備の整備

①安全・安心なキャンパス環境の整備とライフサイクルコストの低減

・生徒・教職員、父母等来校者全員にとって安心で安全な施設環境を確保するために、恒常的に発生している不具合について、事故防止を第一に改善に努めるとともに、建設後5年を経過した中学校を含めた今後のライフサイクルコスト算定のため、中長期計画の検討に着手した。

【中央大学附属中学校】

(1) 特色ある教育の推進

①中高連携、中学・大学連携の充実と中長期的視点に立った将来構想の策定

・2013年度に設置した将来構想策定委員会から提出された答申の具現化のため、12月に将来構想実現委員会を組織し、事業計画化に着手した。

②中央大学の持つリソースを活用した中高大連携プログラムの推進

・本学の持つリソースを活用し、法教育を体験することで、司法制度や法律に興味を持たせることを目的として、9月26日及び10月3日に、中学3年生が本学法科大学院に出向き、グループディスカッションや模擬法廷を活用した体験を行った。

(2) 国際交流事業・国際化の推進

①国際理解を深めるための国際交流事業の実施

・中学生の段階から国際交流に参加する機会を得ることで、グローバル感覚を身につける一助とすべく、オーストラリアのアデレードにあるカーダイン・カレッジ校と交流事業を行い、中学3年生19名が参加した。

【中央大学附属高等学校】

(1) 特色ある教育の推進

①中高連携、高大連携の充実と中長期的視点に立った将来構想の策定

・本校が2013年度に設置した将来構想策定委員会から提出された答申の具現化のため、12月に将来構想実現委員会を組織し、事業計画化に着手した。

(2) 国際交流事業・国際化の推進

①国際理解を深めるための親善交流・体験学習の実施

・国際理解を深め、相互理解や国際親善を育む交流事業促進と、国際化環境において教科の枠組みを超えた学習を実行することで、生徒の考える力を養い、多面的思考や価値判断を体得させるため、国際交流事業として台湾・海山高級中学との交流を実施した。また、ランカウイ・カンボジア・ブルネイ・バリへの研究旅行を実施した。

(3) 中等教育課程の質の向上

①中高一貫教育を踏まえた高校新カリキュラムの全面実施及び検証

・1年次の学内進学生と高等学校からの入学生を別クラスとし、内部進学生は一部科目で中高一貫教育を生かした授業展開を行った。2年生は内部進学生と高入生を区別せず、「文系」「文理系」の2コースに分けてクラス編成を行った。3年生は更に細かな進路希望別クラス編成を行った。

また、内部進学生と高入生の成績分布について継続的に調査を行うとともに、中学校1期生が高等学校を卒業する中高一貫教育の完成年であったことから、検証ワーキンググループを設置し、報告書を取り纏めた。

5. 中央大学附属横浜中学校・高等学校

(1) 教育施設の円滑な維持管理の推進

①施設の運用管理体制と関連諸経費の効率的な見直し

・教育施設及びその運用について迅速な対応をするため、運用連絡会議において、問題点を把握、整理し、関連部門と密接な連携を図った。

②活発化する課外活動・学校行事に対応した施設設備の補充整備

- ・多目的室Bの分割式壁を固定化し、選択科目用普通教室として、他の普通教室と同様の仕様とすることについて検討し、次年度に実施することとした。

③情報環境の整備と教育設備の充実

- ・将来の生徒数増加に伴う対応策として、PC教室を普通教室へ転換し、特別教室に無線LANのアクセスポイントを設置した。

④近隣住民に配慮した施設の整備

- ・校地北側に「風切り音遮蔽板」を試作、設置を行った。

(2) 危機管理対策の充実

①危機管理マニュアルの整備と防災訓練の継続実施

- ・全校生徒を対象とした防災訓練（4月、5月、8月、10月）、全教職員を対象とした救急法講習会（5月）を実施した。

②災害時対応の備品、備蓄品の年次的整備

- ・校舎1階に「防災キャビネット」を設置し、災害時の緊急救助対応備品を充実させた。8月に防災委員会のもとで、全教職員を対象とした非常用発電機、非常照明・電灯、非常給水設備、仮設トイレ、緊急救助対応備品等、防災設備、備品の操作、確認訓練を実施した。

また、災害時の備蓄品について、学年更新に伴い取替更新を実施した。

③近隣にも配慮した登下校時の安全確保とマナー指導の継続的推進

- ・近隣住民との共生を図るため、生徒登下校時における生徒の安全確保とマナー指導を継続的に実施した。

(3) 教育内容の充実

①「渡邊たま奨学基金」を活用した奨学事業の推進と特色ある教育活動の検討

- ・前身である横浜女子商業補習学校の創立者奨学事業の充実に向けて、渡邊たま刀自を顕彰し、奨学事業及び特色ある教育事業の充実を目的として、「中央大学附属横浜中学校・高等学校渡邊たま教育振興基金」を設定し、2014年度から運用を開始している。奨学事業の充実に向けて渡邊たま教育振興資金に関する委員会での審議を継続し、生徒への新たな教育・活動支援に取り組んでいく。

②国際理解教育の展開

- ・海外研修実施に伴う新たな海外提携校検討のため、8月にニュージーランド、ノースコート・カレッジを訪問し、同校との間で留学に関して、相互の協力関係を構築していく旨の合意に至った。

③充実した教育活動を展開するため、中長期的視点に立った事業運営計画と財政基盤の確立

- ・将来的な安定した財政基盤の確立について、管理職会議を中心に検討を継続している。

④附属学校にふさわしい学力水準の生徒の確保及び入学定員の充足

- ・入試改革等について、入試委員会を中心に検討を継続している。

(4) 教育改革の推進

①計画的な教員組織の強化と整備

- ・本校の教育力の向上を図るために、継続して行っている教員の任用については、教員組織の強化のための計画に基づき、本校の教育の特色や目指すべき教育内容にふさわしい人材の確保を目指し、選考を行い、専任教員及び特任講師を採用した。

②教員研修の支援

- ・教科・分掌毎に、教員相互で授業を参観し、レポートを提出することで、授業内容の向上を図った。

③授業公開、授業評価の充実

・授業を保護者及び一般の方々に公開し、参観者から授業評価のアンケートを回収した。

④中高大連携の充実

・高大連携講座の一環として、高校1年生及び2年生を対象とした中大学部ガイダンスを入学企画課及び各学部事務室の職員を講師として実施した。

・中高大連携講座の一環として、中学2年生の「技術科」で、商学部教員及びゼミ員がファシリテーターとなり、プログラミングの授業を実施した。

⑤希望進路実現体制の充実

・希望者による横浜地方裁判所の裁判所見学を行い、裁判の説明のほか、法廷の見学、実際に当日行われている裁判の傍聴も行った。

⑥いじめ等への適切な対応

・学校全体でいじめ問題に対応するため、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの防止、早期発見及び対処等の措置を実施した。

・生徒部による「いじめに関するアンケート」を10月に実施した。

また、本年度から新たに「学校生活に関するアンケート」を実施し、生徒の学校生活状況を正確に把握し、事故の未然防止に努めた。

(5) 入学試験業務の充実

①入学試験管理システムの再構築

・入学試験業務が円滑に行われるよう入学試験管理システムの再構築について検討を重ねた結果、現行システムの充実を図りながら、継続して使用することとした。

②入学試験問題の質的向上

・精選された出題委員のもとでの入学試験問題の質的向上に努め、継続して高校入試問題のレベル・出題形式の検討を行うこととした。

6. 中央大学経理研究所

(1) 社会人実務教育の推進

①受講生のニーズに沿った会計分野実務講座並びに会計・ビジネス研究会の実施

・企業や企業経営等の分野を中心として、職業会計人・企業経営者・研究者を講師として招聘し、高度な専門的情報の提供や会員・受講者相互間や講師との討論・意見交換の場として月例研究会を実施した。

(2) 資格取得支援の強化

①簿記検定試験並びに公認会計士試験に向けた学修支援の充実

・学生サポートシステムを活用した「スモールステップ教育」を実施し、学力に応じた柔軟性のある指導を徹底した。

②全学部新生及び附属中高生徒を対象とした課外講座による「簿記会計」学修者の拡大並びに支援

・全学部学生を対象とした「企業を知る講座」や「簿記会計講座（3級）※新生限定」を開講し、認知拡大に努めた。

(3) 会計研究成果の社会への発信

①機関誌『経理研究』の刊行企画

・会計実務家と会計研究者が互いの立場から会計を論じる場として、機関誌『経理研究』の次年度発刊に向け、内容、刊行形態等について検討した。

(4) 財務体質の改善

①事業内容の精査と運営体制の改善（駿河台記念館教室の返還等）

・支出の大幅な削減と収入増（受講者数の回復）を図るため、講座の進行時期に合わせて、駿河台記念

館の施設を返還するとともに、入学予定者や新入生に対するガイダンス等を拡大するために、関係部課室と協議した。

＜収益事業会計部門の事業計画＞

(1) 出版事業を通じた大学の研究成果の発信及び教育への還元

①積極的な出版企画による良書の刊行

・出版を通じた大学の教育・研究活動を基礎として、出版を通じた社会還元活動への貢献を行っている。2015年度については、単行本37冊（叢書類28冊、自主企画6冊（うち、増刷3冊）、自費3冊）、雑誌類52冊、計89冊を刊行した。

②教科書、参考書の刊行及び販売の促進

・本学で講義を担当する教員や他大学の講義担当教員に限らず、広く教科書・参考書等の出版について呼びかけを行うことで、収益の増加を志向した。2015年度においては、『戦争の記憶をつなぐ 十三の物語』を刊行し、『日本法制史（8刷）』『マーケティング概論（2刷）』『環境政治とガバナンス（2刷）』を増刷した。

③常備書店の拡大充実

・昨今の書店の閉店、統廃合が進む中で、学術書の取扱い店舗も減少しており、本出版部の書籍を常に店舗に配置してくれる協力小売店、「常備書店」の拡大を目指し、新規開拓並びに常備セット数の拡大を図るための営業活動を展開した。その結果、本出版部選定による「常備書籍」は、前年度157店から35店に、セット数も、前年度225セットから126セット（2,520冊）に減少したが、各書店選定の「長期委託」は、76店、2,020冊の売上を計上した。

(2) 学生の需要を的確に把握した学生サービス業務の推進

①自動販売機による販売活動の充実及びサービスの向上

・2015年4月1日より、自動販売機の設置・営業許可に関する契約の見直し時期となったため、学生等のニーズを反映した商品構成が可能となるよう、設置会社・設置機器の変更を行った結果、手数料収入57,421千円の目標に対して、実績は61,080千円、達成率は106%となった。

以上

Ⅲ 財務の概要

※各計算書及び一覧表等において、百万円、千円単位で表示する際に表示単位未満を四捨五入しているため、合計などに差異が生じる場合があります。

[学校法人会計]

(1) 学校法人会計における 2015（平成 27）年度の決算概要

① 資金収支計算書

(単位:百万円)

| 支 出 | | | | 収 入 | | | |
|-----------|--------|--------|---------|-------------|----------|----------|---------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 24,128 | 23,936 | 192 | 学生生徒等納付金収入 | 34,003 | 34,232 | △ 228 |
| 教職員等人件費支出 | 23,363 | 23,115 | 247 | 手数料収入 | 1,748 | 1,918 | △ 170 |
| 退職金支出 | 766 | 820 | △ 55 | 寄付金収入 | 238 | 284 | △ 46 |
| 教育研究経費支出 | 12,713 | 11,356 | 1,357 | 補助金収入 | 3,560 | 3,695 | △ 136 |
| 管理経費支出 | 1,465 | 1,465 | 0 | 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等利息支出 | 96 | 96 | 0 | 付随事業・収益事業収入 | 1,126 | 1,346 | △ 219 |
| 借入金等返済支出 | 1,111 | 1,111 | 0 | 受取利息・配当金収入 | 438 | 573 | △ 135 |
| 施設関係支出 | 112 | 112 | 0 | 雑収入 | 1,021 | 1,084 | △ 64 |
| 設備関係支出 | 944 | 944 | 0 | 借入金等収入 | 2 | 1 | 2 |
| 資産運用支出 | 4,294 | 4,581 | △ 287 | 前受金収入 | 13,593 | 10,643 | 2,950 |
| その他の支出 | 1,330 | 1,152 | 178 | その他の収入 | 2,553 | 2,398 | 155 |
| 予備費 | 44 | - | 44 | | | | |
| 資金支出調整勘定 | △ 838 | △ 753 | △ 84 | 資金収入調整勘定 | △ 13,843 | △ 11,345 | △ 2,498 |
| 当年度支出合計 | 45,398 | 43,998 | 1,400 | 当年度収入合計 | 44,438 | 44,828 | △ 390 |
| 翌年度繰越支払資金 | 17,305 | 16,963 | 342 | 前年度繰越支払資金 | 18,264 | 16,133 | 2,131 |
| 計 | 62,703 | 60,961 | 1,742 | 計 | 62,703 | 60,961 | 1,742 |
| 当年度収支差額 | △ 959 | 830 | △ 1,789 | | | | |

[注記] 予備費使用額内訳 管理経費支出 110 (用品費支出 17、修繕費支出 12、補助金返還金支出 19、過年度修正支出 8、雑支出 54)
 施設関係支出 71 (建物支出 47、構築物支出 23)
 設備関係支出 179 (教育研究用機器備品支出 179)
 予備費使用額合計 359

*予算は補正後予算額

② 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|-----------------------------|----------|----------|---------|
| ①教育活動収支差額 | △ 563 | 2,070 | △ 2,633 |
| ②教育活動外収支差額 | 364 | 513 | △ 149 |
| ③経常収支差額(①+②) | △ 199 | 2,583 | △ 2,781 |
| ④特別収支差額 | △ 796 | △ 507 | △ 289 |
| ⑤基本金組入前当年度収支差額 (③+④-予備費) | △ 1,247 | 2,076 | △ 3,322 |
| ⑥基本金組入額合計 | △ 1,610 | △ 2,242 | 632 |
| ⑦当年度収支差額(⑤+⑥) | △ 2,857 | △ 167 | △ 2,690 |
| ⑧前年度繰越収支差額 | △ 27,914 | △ 28,463 | 549 |
| ⑨基本金取崩額 | 0 | 40 | △ 40 |
| ⑩翌年度繰越収支差額(⑦+⑧+⑨) | △ 30,771 | △ 28,590 | △ 2,181 |

[注記] 予備費使用額 151 (教育活動収支 支出の部 143、特別収支 支出の部 8)

*予算は補正後予算額

③ 貸借対照表

(単位:百万円)

| 資 産 の 部 | | | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | | | |
|---------|---------|---------|-------|-------------------|----------|----------|-------|
| 科 目 | 本 年 度 末 | 前 年 度 末 | 増 減 | 科 目 | 本 年 度 末 | 前 年 度 末 | 増 減 |
| 固 定 資 産 | 162,498 | 161,375 | 1,123 | 固 定 負 債 | 17,683 | 18,192 | △ 509 |
| 流 動 資 産 | 17,813 | 17,449 | 363 | 流 動 負 債 | 13,475 | 13,555 | △ 80 |
| | | | | 基 本 金 | 177,744 | 175,541 | 2,202 |
| | | | | 繰 越 収 支 差 額 | △ 28,590 | △ 28,463 | △ 127 |
| 計 | 180,311 | 178,825 | 1,486 | 計 | 180,311 | 178,825 | 1,486 |

④ 学校法人会計における収支計算書の目的と 2015（平成 27）年度の概要

学校法人は、1971（昭和 46）年制定の「学校法人会計基準（文部省令）」に従って会計処理を行い、所定の計算書類を作成して届け出る義務を有している。また、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号）に基づき計算書類の様式を変更している。計算書類は「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」から構成されている。

（ア） 2015（平成 27）年度資金収支計算書の規模と概要

資金収入では、2015 年度予算学生数に比して実学生総数が増加したため、学生生徒等納付金収入が予算に比して増加（2 億 2,800 万円）した。手数料収入は、法学部における入試制度の新設（センター単独方式前期選考 3 教科型）や社会・人文科学系統の全国的な人気回復傾向等の要因による志願者数の増により、増加（1 億 7,000 万円）した。寄付金収入は、予算編成後に「駅伝強化募金（クロスカントリーコース造成事業）」が新たな募金事業として加わったこと等により、予算に比して増加（4,600 万円）した。補助金収入では、経常費補助金特別補助における配分基準変更の影響及び地方公共団体補助金収入の増により、増加（1 億 3,600 万円）した。付随事業・収益事業収入では、受託事業収入が増加したため大幅に増加（2 億 1,900 万円）した。受取利息・配当金収入については、市場環境が変動する中、安全性と流動性を重視し、利息収入を確保した。前受金収入は、2015 年度より在学生へも遡及適用した半期休学制度を導入したことに伴い、学費徴収方式を変更したことから大幅に減少（29 億 5,000 万円）した。これらにより、当年度収入合計は予算より 3 億 9,000 万円減少し 448 億 2,800 万円となった。

資金支出では、教育研究経費支出において、2012 年度から着手している「教育力向上特別予算」（1 億 2,100 万円）及び文部科学省より採択を受けた「グローバル人材育成推進事業」（1 億 6,600 万円）による補助金の執行に加えて、東京オリンピック需要による各種建築資材費の高騰のピークを回避し、各種更新工事全体に要するコストを低減することを目的とした、発注時期の前倒し調整（ピークカット）を 2015 年度より 2 カ年計画で予定をしており、2015 年度においては、4 億 6,500 万円を執行し、同額を特定資産から取り崩している。一方で、用品費・修繕費等の教育研究経費支出で予算計上していた一部の計画が執行内容により施設関係支出及び設備関係支出等へ振り替わったことに加えて、未執行や低価格での物品調達努力等により、全体では予算に比して減少（13 億 5,700 万円）した。また、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出においては、教育研究経費支出から振り替わったことに加え、学校法人会計基準の改正に係る対応や各種教育環境の整備事業（補助金採択）、陸上競技場クロスカントリーコース設置（寄付金事業）等を期中において実施したことにより予備費を充当している。資産運用支出では、第 3 号基本金引当特定資産繰入支出の増等により増加（2 億 8,700 万円）した。

この結果、当年度収支差額は予算より 17 億 8,900 万円好転し、8 億 3,000 万円の収入超過となった。また、翌年度繰越支払資金については、予算より 3 億 4,200 万円減少し、169 億 6,300 万円となった。

（イ） 2015（平成 27）年度事業活動収支計算書の規模と概要

[教育活動収支差額]

資金収支状況で説明した理由と同様、学生生徒等納付金、手数料及び付随事業収

入が増加し、支出においては管理経費で予備費を充当したが、他の執行が予算内に収まっているため、全体では 20 億 7,000 万円の収入超過になっている。

[教育活動外収支差額]

受取利息・配当金の増により事業活動収入が増加したため、全体では 5 億 1,300 万円の収入超過になっている。

この結果、経常収支差額は、25 億 8,300 万円の収入超過となった。

[特別収支差額]

現物寄付の受け入れ等により事業活動収入が増加しているが、事業活動支出において退職給与引当金特別繰入額を計上しているため、5 億 700 万円の支出超過になっている。

この結果、経常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、20 億 7,600 万円の収入超過となり、基本金組入額 22 億 4,200 万円を控除した当年度収支差額は、1 億 6,700 万円の支出超過となった。

これに、前年度繰越収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は、予算より 21 億 8,100 万円好転しているが、285 億 9,000 万円の支出超過となった。

(ウ) 貸借対照表の規模と概要

資産の部では、有形固定資産においては、図書が増加しているが、減価償却による建物及び構築物等の減少幅がその額を上回り全体で 21 億 8,400 万円の減少となった。特定資産においては、予算編成時に計上していた将来の大規模施設建替更新への備えとして 20 億円の計画組入を計上したこと等により 38 億 2,200 万円の増加となっている。その他の固定資産においては、貸与奨学金の返還等により 5 億 1,600 万円の減少になっている。また、流動資産においては、退職金財団交付金収入の未収入金計上額が減少したが、現金預金の増により 3 億 6,300 万円の増加となっている。これらの結果、資産の部全体では、前年度から 14 億 8,600 万円増加し、1,803 億 1,100 万円となった。

負債及び純資産の部では、前受金及び預り金の減により負債の部が減少した。第 1 号基本金及び第 3 号基本金がそれぞれ増加（22 億 200 万円）し、繰越収支差額が 1 億 2,700 万円悪化しているが、純資産の部は、1,491 億 5,400 万円となり、前年度比で 20 億 7,600 万円増加した。

なお、これらの計算書は、文部科学省の定めた「学校法人会計基準」に基づき、厳格に計上され、各計算書を含め公認会計士による監査を受けた後、文部科学省に提出され、定期的に会計検査院の検査を受けている。

◇ 計算書類の読み方 ◇

【事業活動収支計算書と資金収支計算書他】

学校会計の収支計算書類は、企業の損益計算に近い計算構造の**事業活動収支計算書**と、負債性収入（借入金等）及び資産取得に要した支出も含めた資金の流れを明らかにする**資金収支計算書**の2種類の計算書類があり、また、年度末における財産の状態を明らかにするために**貸借対照表**があります。

事業活動収支計算書では、授業料等の負債とならない収入を「事業活動収入」といい、当該会計年度において人件費、減価償却額を含めた教育研究経費および管理経費、借入金利息等当年度で消費してしまう支出を「事業活動支出」といいます。この収支を①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③特別な活動（①②以外）ごとに区分し、収支の内容を明らかにするとともに、ここから資産の取得（施設・設備の購入）相当額等を**基本金組入額**として控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることを目的としています。もし、このバランスがとれず当年度収支差額がマイナスということになれば、健全な財政状態とはいえません。収支均衡に努力しなければ、将来の教育・研究活動に支障をきたすことになりかねません。

一方、**資金収支計算書**は、その年度の教育・研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）のすべてを明らかにしたものです。通常の研究教育に関わる収入・支出とともに、施設の建設や借入金等も含んだ全ての資金を伴う収入・支出が掲載されており、大まかな区分ではありますが学校にどのような収入がありこれをどう使っているか、また、資金繰りの健全性があるかを表しています。また、平成27年度から新たに**活動区分資金収支計算書**を作成しています。これは、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に近いもので、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を①教育活動、②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他の活動（①②以外）ごとに区分して記載しています。この結果、各活動区分に応じた収支構造が把握しやすくなっています。

貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部から構成され、それぞれの科目ごとに、当年度末の額を前年度末の額と対比する形で記載しています。

【基本金組入額】

基本金組入れは、学校がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持することを要求されていることから、基本金対象資産として定められた資産相当額は、明確に区分し、事業活動収入のうちから当該金額を組み入れるという学校法人会計の基本的な考え方に基づく会計処理です。

この考え方から、各学校法人は教育水準の維持・向上のために、自己資金である事業活動収入から諸活動に必要な資産等を取得・維持していくことになります。そのうえで、事業活動収支計算書においては、当年度収支差額が均衡することが求められます。

※固定資産の取得が借入金による場合は、その収入が自己資金（事業活動収入）とならないため、取得年度では基本金組入れを行わず、自己資金で借入金を返済したとき、その都度組入れることになっています。

<基本金及び基本金の対象となる資産>

①第1号基本金

施設・設備などの固定資産（図書を含む）の取得額

②第2号基本金

将来の施設取得等のために収受した寄付金等を、あらかじめ計画的に積み立てる金銭等資産の額

③第3号基本金

奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額

④第4号基本金

恒常的に保持すべき資金（別に文部科学大臣が定める額：事業活動支出の約1カ月分）

※基本金には、必ず対応する資産がありますが、基本金自体は何らの資産ではありません。基本金は、学校が継続して維持すべき資産を概念的に金額で表した規模ということになります。

(2) 学校法人会計における決算額の推移

①ーア) 資金収支計算

(単位：百万円)

| 科 目 | | 2011 (平成23) 年 度 | 2012 (平成24) 年 度 | 2013 (平成25) 年 度 | 2014 (平成26) 年 度 |
|----------------------------|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資 金 収 入 の 部 | 学生生徒等納付金収入 | 32,841 | 32,772 | 32,585 | 33,355 |
| | 手数料収入 | 2,062 | 1,977 | 1,843 | 1,839 |
| | 寄付金収入 | 538 | 232 | 206 | 241 |
| | 補助金収入 | 4,095 | 4,669 | 4,080 | 4,244 |
| | 資産運用収入 | 716 | 903 | 1,709 | 1,573 |
| | 資産売却収入 | 15 | 0 | 0 | 0 |
| | 事業収入 | 906 | 1,189 | 1,012 | 948 |
| | 雑収入 | 1,250 | 1,330 | 1,274 | 1,155 |
| | 借入金等収入 | 2 | 1 | 1,982 | 1 |
| | 前受金収入 | 13,508 | 13,079 | 13,965 | 10,905 |
| | その他の収入 | 6,455 | 4,513 | 2,341 | 10,206 |
| | 資金収入調整勘定 | △ 14,125 | △ 14,715 | △ 14,387 | △ 14,890 |
| | 当年度収入合計 | 48,265 | 45,950 | 46,612 | 49,577 |
| 資 金 支 出 の 部 | 前年度繰越支払資金 | 18,100 | 18,306 | 19,139 | 19,535 |
| | 収入の部合計 | 66,365 | 64,256 | 65,751 | 69,113 |
| | 人件費支出 | 24,429 | 24,608 | 24,599 | 24,703 |
| | 教育研究経費支出 | 11,691 | 10,950 | 10,855 | 11,015 |
| | 管理経費支出 | 1,406 | 1,389 | 1,262 | 1,454 |
| | 借入金等利息支出 | 178 | 150 | 131 | 113 |
| | 借入金等返済支出 | 1,945 | 1,112 | 1,111 | 1,112 |
| | 施設関係支出 | 3,478 | 3,909 | 292 | 181 |
| | 設備関係支出 | 970 | 1,695 | 1,504 | 1,142 |
| | 資産運用支出 | 3,026 | 2,763 | 3,901 | 12,851 |
| | その他の支出 | 1,743 | 1,543 | 3,566 | 1,353 |
| | 資金支出調整勘定 | △ 807 | △ 3,002 | △ 1,006 | △ 945 |
| | 当年度支出合計 | 48,059 | 45,117 | 46,216 | 52,980 |
| 次年度繰越支払資金 | 18,306 | 19,139 | 19,535 | 16,133 | |
| 支出の部合計 | 66,365 | 64,256 | 65,751 | 69,113 | |

(単位：百万円)

| 科 目 | | 2015 (平成27) 年 度 |
|----------------------------|-------------|-----------------------|
| 資 金 収 入 の 部 | 学生生徒等納付金収入 | 34,232 |
| | 手数料収入 | 1,918 |
| | 寄付金収入 | 284 |
| | 補助金収入 | 3,695 |
| | 資産売却収入 | 0 |
| | 付随事業・収益事業収入 | 1,346 |
| | 受取利息・配当金収入 | 573 |
| | 雑収入 | 1,084 |
| | 借入金等収入 | 1 |
| | 前受金収入 | 10,643 |
| | その他の収入 | 2,398 |
| | 資金収入調整勘定 | △ 11,345 |
| | 当年度収入合計 | 44,828 |
| 資 金 支 出 の 部 | 前年度繰越支払資金 | 16,133 |
| | 収入の部合計 | 60,961 |
| | 人件費支出 | 23,936 |
| | 教育研究経費支出 | 11,356 |
| | 管理経費支出 | 1,465 |
| | 借入金等利息支出 | 96 |
| | 借入金等返済支出 | 1,111 |
| | 施設関係支出 | 112 |
| | 設備関係支出 | 944 |
| | 資産運用支出 | 4,581 |
| | その他の支出 | 1,152 |
| | 資金支出調整勘定 | △ 753 |
| | 当年度支出合計 | 43,998 |
| 翌年度繰越支払資金 | 16,963 | |
| 支出の部合計 | 60,961 | |

①ーイ) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2015 (平成27) 年 度 |
|------------------------------|-----------------------|
| 教育活動による資金収支 | |
| 教育活動資金収入計 | 42,380 |
| 教育活動資金支出計 | 36,748 |
| 差引 | 5,632 |
| 調整勘定等 | 201 |
| 教育活動資金収支差額 | 5,833 |
| 施設整備等活動による資金収支 | |
| 施設整備等活動資金収入計 | 835 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 4,103 |
| 差引 | △ 3,269 |
| 調整勘定等 | △ 46 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 3,315 |
| 小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額） | 2,518 |
| その他の活動による資金収支 | |
| その他の活動資金収入計 | 1,383 |
| その他の活動資金支出計 | 3,071 |
| 差引 | △ 1,688 |
| 調整勘定等 | 0 |
| その他の活動資金収支差額 | △ 1,688 |
| 支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額） | 830 |
| 前年度繰越支払資金 | 16,133 |
| 翌年度繰越支払資金 | 16,963 |

② 消費収支計算書（2014年度まで）・事業活動収支計算書（2015年度から）

消費収支計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | | 2011 (平成23) 年 度 | 2012 (平成24) 年 度 | 2013 (平成25) 年 度 | 2014 (平成26) 年 度 |
|--------------------|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 消費 収入 の 部 | 学生生徒等納付金 | 32,841 | 32,772 | 32,585 | 33,355 |
| | 手数料 | 2,062 | 1,977 | 1,843 | 1,839 |
| | 寄付金 | 631 | 547 | 302 | 382 |
| | 補助金 | 4,095 | 4,669 | 4,080 | 4,244 |
| | 資産運用収入 | 716 | 903 | 1,709 | 1,573 |
| | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 事業収入 | 906 | 1,189 | 1,012 | 948 |
| | 雑収入 | 1,250 | 1,374 | 1,337 | 1,156 |
| | 帰属収入合計 | 42,502 | 43,431 | 42,870 | 43,498 |
| | 基本金組入額合計 | △ 2,526 | △ 4,280 | △ 2,450 | △ 2,322 |
| 消費収入の部合計 | 39,976 | 39,151 | 40,419 | 41,176 | |
| 消費 支出 の 部 | 人件費 | 24,213 | 25,025 | 25,613 | 24,988 |
| | 教育研究経費 | 14,637 | 14,026 | 14,114 | 14,271 |
| | 管理経費 | 1,638 | 1,586 | 1,451 | 1,664 |
| | 借入金等利息 | 178 | 150 | 131 | 113 |
| | 資産処分差額 | 1,267 | 867 | 147 | 163 |
| | 徴収不能額 | 11 | 9 | 13 | 13 |
| 消費支出の部合計 | 41,944 | 41,663 | 41,469 | 41,212 | |
| 当年度消費収入超過額 | - | - | - | - | |
| 当年度消費支出超過額 | 1,968 | 2,512 | 1,050 | 36 | |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 23,757 | 25,641 | 27,398 | 28,445 | |
| 基本金取崩額 | 84 | 755 | 4 | 17 | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 25,641 | 27,398 | 28,445 | 28,463 | |

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | | 2015 (平成27) 年 度 | |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|--------|
| 教育 活動 収入 の 部 | 学生生徒等納付金 | 34,232 | |
| | 手数料 | 1,918 | |
| | 寄付金 | 197 | |
| | 経常費等補助金 | 3,650 | |
| | 付随事業収入 | 1,310 | |
| | 雑収入 | 1,106 | |
| | 教育活動収入計 | 42,412 | |
| | 教育 活動 支出 の 部 | 人件費 | 24,084 |
| | | 教育研究経費 | 14,572 |
| | | 管理経費 | 1,682 |
| 徴収不能額等 | | 4 | |
| 教育活動支出計 | | 40,342 | |
| 教育活動収支差額 | 2,070 | | |
| 教育 活動 外 収入 の 部 | 受取利息・配当金 | 573 | |
| | その他の教育活動外収入 | 36 | |
| | 教育活動外収入計 | 609 | |
| | 教育 活動 外 支出 の 部 | 借入金等利息 | 96 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 |
| 教育活動外支出計 | | 96 | |
| 教育活動外収支差額 | 513 | | |
| 経常収支差額 | 2,583 | | |
| 特別 収入 の 部 | 資産売却差額 | 0 | |
| | その他の特別収入 | 388 | |
| | 特別収入計 | 388 | |
| | 特別 支出 の 部 | 資産処分差額 | 75 |
| | | その他の特別支出 | 819 |
| 特別支出計 | | 895 | |
| 特別収支差額 | △ 507 | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 2,076 | | |
| 基本金組入額合計 | △ 2,242 | | |
| 当年度収支差額 | △ 167 | | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 28,463 | | |
| 基本金取崩額 | 40 | | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 28,590 | | |

(参考)

| | |
|---------|--------|
| 事業活動収入計 | 43,408 |
| 事業活動支出計 | 41,333 |

③ 貸借対照表 (2015年度からの改正後学校法人会計基準に基づき、2014年度以前の区分及び科目を組み替えて表示している。)
(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | | | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 科 目 | 2011 (平成23) 年 度 | 2012 (平成24) 年 度 | 2013 (平成25) 年 度 | 2014 (平成26) 年 度 | 2015 (平成27) 年 度 |
| 固 定 資 産 | 155,786 | 157,566 | 159,257 | 161,375 | 162,498 |
| 有形固定資産 | 102,926 | 105,415 | 103,705 | 101,389 | 99,205 |
| 土地 | 21,938 | 21,969 | 21,969 | 21,969 | 21,969 |
| 建物 | 59,828 | 61,358 | 59,370 | 57,261 | 55,116 |
| 構築物 | 2,744 | 3,318 | 3,145 | 2,981 | 2,809 |
| 教育研究用機器備品 | 3,778 | 4,478 | 4,675 | 4,438 | 4,325 |
| 管理用機器備品 | 196 | 196 | 176 | 119 | 125 |
| 図書 | 13,758 | 14,075 | 14,351 | 14,606 | 14,848 |
| 車輛舟艇航空機 | 21 | 21 | 19 | 14 | 13 |
| 建設仮勘定 | 664 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 特定資産 | 45,480 | 45,480 | 48,984 | 53,603 | 57,425 |
| 第3号基本金引当特定資産 | 13,255 | 13,505 | 13,771 | 14,307 | 15,041 |
| 退職給与引当特定資産 | 6,527 | 6,480 | 6,639 | 6,507 | 6,886 |
| 減価償却引当特定資産 | 12,876 | 13,636 | 15,273 | 16,968 | 18,315 |
| 施設等拡充引当特定資産 | 6,019 | 4,569 | 5,554 | 12,573 | 13,572 |
| 教材改訂引当特定資産 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 教育充実引当特定資産 | 6,221 | 6,728 | 7,217 | 2,636 | 3,022 |
| 奨学充実引当特定資産 | 362 | 341 | 331 | 411 | 389 |
| 災害補償引当特定資産 | 20 | 20 | 0 | 0 | 0 |
| その他の固定資産 | 7,381 | 6,672 | 6,568 | 6,384 | 5,869 |
| 借地権 | 752 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 電話加入権 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 |
| 施設利用権 | 1 | 7 | 7 | 6 | 6 |
| 教育研究用ソフトウェア | 53 | 92 | 86 | 124 | 107 |
| 管理用ソフトウェア | 3 | 2 | 2 | 137 | 119 |
| ソフトウェア仮勘定 | 13 | 0 | 32 | 0 | 0 |
| 有価証券 | 51 | 51 | 51 | 51 | 51 |
| 収益事業元入金 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 長期貸付金 | 12 | 11 | 11 | 15 | 18 |
| 学生貸費金 | 6,421 | 6,432 | 6,303 | 5,974 | 5,489 |
| 保証金 | 34 | 34 | 35 | 35 | 37 |
| 流 動 資 産 | 19,742 | 20,738 | 21,266 | 17,449 | 17,813 |
| 現金預金 | 18,306 | 19,139 | 19,535 | 16,133 | 16,963 |
| 未収入金 | 1,020 | 1,198 | 1,276 | 934 | 427 |
| 短期貸付金 | 8 | 6 | 6 | 7 | 8 |
| 前払金 | 408 | 395 | 449 | 376 | 415 |
| 資 産 の 部 合 計 | 175,528 | 178,304 | 180,523 | 178,825 | 180,311 |
| 負 債 の 部 | | | | | |
| 科 目 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
| 固 定 負 債 | 17,740 | 17,023 | 18,938 | 18,192 | 17,683 |
| 長期借入金 | 8,183 | 7,073 | 7,942 | 6,832 | 5,474 |
| 長期未払金 | 0 | 18 | 95 | 175 | 96 |
| 退職給与引当金 | 9,557 | 9,932 | 10,901 | 11,185 | 12,113 |
| 流 動 負 債 | 16,165 | 17,889 | 16,793 | 13,555 | 13,475 |
| 短期借入金 | 1,112 | 1,111 | 1,112 | 1,111 | 1,359 |
| 未払金 | 483 | 2,591 | 549 | 427 | 470 |
| 前受金 | 13,593 | 13,154 | 14,007 | 10,956 | 10,679 |
| 預り金 | 978 | 1,034 | 1,125 | 1,061 | 966 |
| 負 債 の 部 合 計 | 33,905 | 34,912 | 35,731 | 31,747 | 31,157 |
| 純 資 産 の 部 | | | | | |
| 科 目 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
| 基 本 金 | 167,265 | 170,790 | 173,237 | 175,541 | 177,744 |
| 第1号基本金 | 151,207 | 154,483 | 156,664 | 158,432 | 159,901 |
| 第3号基本金 | 13,255 | 13,505 | 13,771 | 14,307 | 15,041 |
| 第4号基本金 | 2,802 | 2,802 | 2,802 | 2,802 | 2,802 |
| 繰 越 収 支 差 額 | △ 25,641 | △ 27,398 | △ 28,445 | △ 28,463 | △ 28,590 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 25,641 | △ 27,398 | △ 28,445 | △ 28,463 | △ 28,590 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 141,624 | 143,392 | 144,792 | 147,078 | 149,154 |
| 負債及び純資産の部合計 | 175,528 | 178,304 | 180,523 | 178,825 | 180,311 |

[注記] 減価償却額の累計額の合計額 56,598 59,115 61,856 64,806 67,303

(3) 学校法人会計における財務比率の推移

〈消費収支計算書関係比率〉

| 目的 | 比率名 | 算出方法 | 評価 | 2011 (平成23) 年度 | 2012 (平成24) 年度 | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 |
|--------------------|------------|------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 収入構成はどうなっているか？ | 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金／帰属収入 | — | 77.3% | 75.5% | 76.0% | 76.7% |
| | 寄付金比率 | 寄付金／帰属収入 | ↑ | 1.5% | 1.3% | 0.7% | 0.9% |
| | 補助金比率 | 補助金／帰属収入 | ↑ | 9.6% | 10.8% | 9.5% | 9.8% |
| 支出構成はどうなっているか？ | 人件費比率 | 人件費／帰属収入 | ↓ | 57.0% | 57.6% | 59.7% | 57.4% |
| | 教育研究経費比率 | 教育研究経費／帰属収入 | ↑ | 34.4% | 32.3% | 32.9% | 32.8% |
| | 管理経費比率 | 管理経費／帰属収入 | ↑ | 3.9% | 3.7% | 3.4% | 3.8% |
| | 借入金等利息比率 | 借入金等利息／帰属収入 | ↓ | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 0.3% |
| | 基本金組入率 | 基本金組入額／帰属収入 | ↑ | 5.9% | 9.9% | 5.7% | 5.3% |
| | 減価償却費比率 | 減価償却額／消費支出 | — | 7.5% | 7.8% | 8.3% | 8.4% |
| | 人件費依存率 | 人件費／学生生徒等納付金 | ↓ | 73.7% | 76.4% | 78.6% | 74.9% |
| 収入と支出のバランスはとれているか？ | 帰属収支差額比率 | (帰属収入－消費支出)／帰属収入 | ↑ | 1.3% | 4.1% | 3.3% | 5.3% |
| | 消費収支比率 | 消費支出／消費収入 | ↓ | 104.9% | 106.4% | 102.6% | 100.1% |

〈事業活動収支計算書関係比率〉

| 比率名 | 算出方法 | 2015 (平成27) 年度 |
|------------|------------------------|----------------------|
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金／経常収入 | 79.6% |
| 寄付金比率 | 寄付金／事業活動収入 | 1.2% |
| 補助金比率 | 補助金／事業活動収入 | 8.5% |
| 人件費比率 | 人件費／経常収入 | 56.0% |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費／経常収入 | 33.9% |
| 管理経費比率 | 管理経費／経常収入 | 3.9% |
| 借入金等利息比率 | 借入金等利息／経常収入 | 0.2% |
| 基本金組入率 | 基本金組入額／事業活動収入 | 5.2% |
| 減価償却額比率 | 減価償却額／経常支出 | 8.5% |
| 人件費依存率 | 人件費／学生生徒等納付金 | 70.4% |
| 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入 | 4.8% |
| 基本金組入後収支比率 | 事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額) | 100.4% |
| 教育活動収支差額比率 | 教育活動収支差額／教育活動収入計 | 4.9% |

注1: 会計基準改正に伴い算出根拠が変更になっているため、過年度とは比率結果が異なる。

注2: 寄付金には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む。

注3: 補助金には、特別収支の「施設設備補助金」を含む。

〈貸借対照表関係比率〉

| 目的 | 比率名 | 算出方法 | 評価 | 2011 (平成23) 年度 | 2012 (平成24) 年度 | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 |
|--------------------|------------|--------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 自己資金は充実しているか？ | 自己資金構成比率 | 自己資金／総資金 | ↑ | 80.7% | 80.4% | 80.2% | 82.2% |
| | 消費収支差額構成比率 | 消費収支差額／総資金 | ↑ | -14.6% | -15.4% | -15.8% | -15.9% |
| | 基本金比率 | 基本金／基本金要組入額 | ↑ | 94.8% | 94.4% | 95.0% | 95.6% |
| 長期資金で固定資産は賄われているか？ | 固定比率 | 固定資産／自己資金 | ↓ | 110.0% | 109.9% | 110.0% | 109.7% |
| | 固定長期適合率 | 固定資産／(自己資金＋固定負債) | ↓ | 97.8% | 98.2% | 97.3% | 97.6% |
| 資産構成はどうなっているか？ | 固定資産構成比率 | 固定資産／総資産 | ↑ | 88.8% | 88.4% | 88.2% | 90.2% |
| | 流動資産構成比率 | 流動資産／総資産 | ↑ | 11.2% | 11.6% | 11.8% | 9.8% |
| | 減価償却比率 | 減価償却累計額／減価償却資産取得価額 | — | 45.9% | 46.0% | 47.8% | 49.9% |
| 負債に備える資産が蓄積されているか？ | 流動比率 | 流動資産／流動負債 | ↑ | 122.1% | 115.9% | 126.6% | 128.7% |
| | 前受金保有率 | 現金預金／前受金 | ↑ | 134.7% | 145.5% | 139.5% | 147.3% |
| | 退職給与引当金預金率 | 退職給与引当特定資産／退職給与引当金 | ↑ | 68.3% | 65.2% | 60.9% | 58.2% |
| 負債の割合はどうか？ | 固定負債構成比率 | 固定負債／総資金 | ↓ | 10.1% | 9.5% | 10.5% | 10.2% |
| | 流動負債構成比率 | 流動負債／総資金 | ↓ | 9.2% | 10.0% | 9.3% | 7.6% |
| | 総負債比率 | (固定負債＋流動負債)／総資産 | ↓ | 19.3% | 19.6% | 19.8% | 17.8% |
| | 負債比率 | 総負債／自己資金 | ↓ | 23.9% | 24.3% | 24.7% | 21.6% |

※ 自己資金＝基本金＋消費収支差額（＝差引正味財産）

※ 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額（＝総資産）

※ 評価の矢印は、「↑高い値がよい」、「↓低い値がよい」、「—どちらともいえない」を示す。

〈貸借対照表関係比率〉

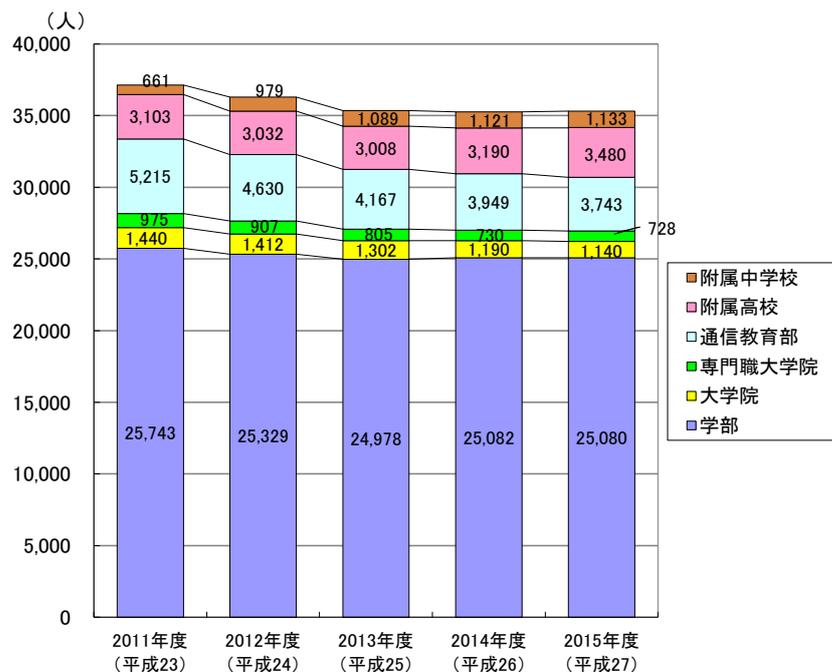
| 比率名 | 算出方法 | 2015 (平成27) 年度 |
|---------------|--------------------|----------------------|
| 純資産構成比率 | 純資産／(負債＋純資産) | 82.7% |
| 繰越収支差額構成比率 | 繰越収支差額／(負債＋純資産) | -15.9% |
| 基本金比率 | 基本金／基本金要組入額 | 96.3% |
| 固定比率 | 固定資産／純資産 | 108.9% |
| 固定長期適合率 | 固定資産／(純資産＋固定負債) | 97.4% |
| 固定資産構成比率 | 固定資産／総資産 | 90.1% |
| 流動資産構成比率 | 流動資産／総資産 | 9.9% |
| 減価償却比率 | 減価償却累計額／減価償却資産取得価額 | 51.8% |
| 流動比率 | 流動資産／流動負債 | 132.2% |
| 前受金保有率 | 現金預金／前受金 | 158.8% |
| 退職給与引当特定資産保有率 | 退職給与引当特定資産／退職給与引当金 | 56.9% |
| 固定負債構成比率 | 固定負債／(負債＋純資産) | 9.8% |
| 流動負債構成比率 | 流動負債／(負債＋純資産) | 7.5% |
| 総負債比率 | (固定負債＋流動負債)／総資産 | 17.3% |
| 負債比率 | 総負債／純資産 | 20.9% |

※ 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

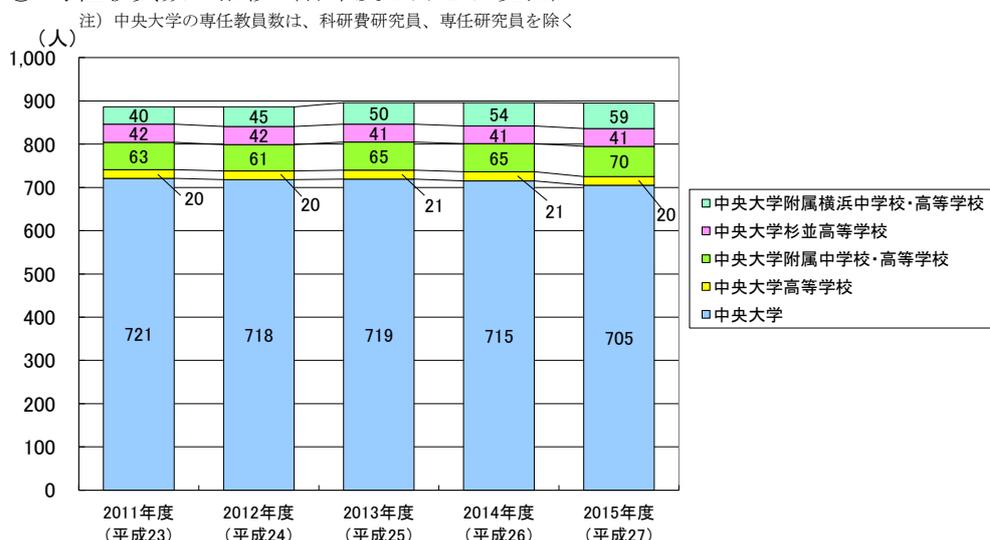
※ 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(4) 学校法人会計における各種データ

① 学生・生徒数の推移（各年度5月1日現在）



② 専任教員数の推移（各年度5月1日現在）



③ 専任職員数の推移（各年度5月1日現在）



(5) 学校法人会計における財産目録 (平成28年3月31日現在)

① 資産の部 180,310,971,694 円

(7) 有形固定資産 99,204,989,580 円

土地 21,969,363,499 円

| 土 地 | | |
|---------|----------------|----------------|
| 【校地名称】 | 【地 積】 | 【取得価額】 |
| | m ² | 円 |
| 多摩校地 | 505,126.54 | 3,084,434,860 |
| 富坂校地 | 27,140.88 | 1,245,445,456 |
| 駿河台校地 | 1,942.00 | 290,938,991 |
| 野尻校地 | 53,717.00 | 226,546,280 |
| 富浦校地 | 5,770.00 | 51,929,210 |
| 南平校地 | 7,199.28 | 643,650,908 |
| 戸田校地 | 2,357.00 | 11,785,000 |
| 堀之内校地 | 1,120.09 | 551,382,980 |
| 練馬校地 | 60.21 | 1,094,643 |
| 葉山校地 | 13,118.27 | 56,804,690 |
| 湯河原校地 | 1,863.72 | 6,603,045 |
| 市ヶ谷校地 | 4,122.86 | 3,968,368,850 |
| 東豊田校地 | 978.07 | 221,449,206 |
| 市ヶ谷田町校地 | 1,495.26 | 4,019,157,763 |
| 山手校地 | 10,979.00 | 6,412,549 |
| 牛久保校地 | 17,747.73 | 3,556,092,683 |
| 大柵校地 | 6,082.14 | 1,012,926,599 |
| 小金井校地 | 47,360.38 | 2,941,815,586 |
| 杉並校地 | 3,099.00 | 72,524,200 |
| 計 | 711,279.43 | 21,969,363,499 |

建物 55,115,591,210 円

| 建 物 | | |
|---------------------|----------------|----------------|
| 【建物名称】 | 【面 積】 | 【帳簿価額】 |
| | m ² | 円 |
| 多摩校舎 | 207,044.45 | 26,546,419,419 |
| 理工学部校舎 | 81,031.26 | 10,441,461,753 |
| 駿河台記念館 | 9,989.25 | 2,039,729,623 |
| 野尻湖セミナーハウス | 2,583.44 | 433,212,402 |
| 富浦臨海寮 | 1,522.81 | 31,171,198 |
| 学友会体育部南平寮 | 6,412.15 | 330,162,243 |
| 戸田学友会ボート部合宿所 | 1,294.89 | 60,998,867 |
| 葉山学友会ヨット部合宿所 | 639.51 | 88,641,000 |
| 八方尾根黒菱小屋 | 122.04 | 256,322 |
| 硬式野球部合宿所 | 1,110.89 | 210,430,636 |
| 旧葉山寮 | 612.85 | 915,799 |
| 旧湯河原寮 | 273.46 | 398,803 |
| 外国人研究者用宿舎 | 78.68 | 14,867,259 |
| 市ヶ谷校舎 | 16,674.51 | 951,426,914 |
| 学友会体育連盟東豊田寮 | 2,045.89 | 350,870,290 |
| 市ヶ谷田町校舎 | 7,818.47 | 2,377,330,272 |
| 山手校舎 | 9,605.00 | 148,710,675 |
| 附属横浜中学校・高等学校校舎(牛久保) | 14,959.49 | 3,107,089,991 |
| 附属横浜中学校・高等学校校舎(大柵) | 569.22 | 97,121,192 |
| 附属高等学校校舎 | 29,598.73 | 3,463,729,411 |
| 杉並高等学校校舎 | 13,471.79 | 2,432,713,006 |
| 附属中学校校舎 | 8,459.11 | 1,987,934,135 |
| 計 | 415,917.89 | 55,115,591,210 |

| | | | |
|--------------|------------------------|-----------------|---|
| 構築物 | | 2,808,853,735 | 円 |
| 教育研究用機器備品 | 18,650 点 | 4,325,215,534 | 円 |
| 管理用機器備品 | 718 点 | 125,257,097 | 円 |
| 図書 | 2,334,887 冊 | 14,848,039,636 | 円 |
| 車輛舟艇航空機 | 34 点 | 12,668,869 | 円 |
| (イ) 特定資産 | | 57,424,542,286 | 円 |
| 第3号基本金引当特定資産 | | 15,040,570,866 | 円 |
| 退職給与引当特定資産 | | 6,886,249,937 | 円 |
| 減価償却引当特定資産 | | 18,315,210,778 | 円 |
| 施設等拡充引当特定資産 | | 13,571,899,336 | 円 |
| 教材改訂引当特定資産 | | 200,000,000 | 円 |
| 教育充実引当特定資産 | | 3,022,023,581 | 円 |
| 奨学充実引当特定資産 | | 388,587,788 | 円 |
| (ウ) その他の固定資産 | | 5,868,652,050 | 円 |
| 電話加入権 | 946 口 | 22,508,296 | 円 |
| 施設利用権 | | 5,710,916 | 円 |
| 教育研究用ソフトウェア | 49 組 | 107,188,501 | 円 |
| 管理用ソフトウェア | 9 組 | 119,125,295 | 円 |
| 有価証券 | | 50,500,000 | 円 |
| 収益事業元入金 | | 20,000,000 | 円 |
| 長期貸付金 | 厚生資金貸付他 | 17,955,252 | 円 |
| 学生貸費 | 学生への貸付金 | 5,488,589,899 | 円 |
| 保証金 | 建物敷金他 | 37,073,891 | 円 |
| (エ) 流動資産 | | 17,812,787,778 | 円 |
| 現金預金 | | 16,962,980,567 | 円 |
| 未収入金 | 私立大学退職金財団交付金他 | 426,700,534 | 円 |
| 短期貸付金 | 厚生資金貸付他 | 7,631,169 | 円 |
| 前払金 | 在外研究員留学費他 | 415,475,508 | 円 |
| ② 負債の部 | | 31,157,466,371 | 円 |
| (ア) 固定負債 | | 17,682,785,879 | 円 |
| 長期借入金 | 建物建設資金他 | 5,473,900,000 | 円 |
| 長期未払金 | | 95,981,923 | 円 |
| 退職給与引当金 | | 12,112,903,956 | 円 |
| (イ) 流動負債 | | 13,474,680,492 | 円 |
| 短期借入金 | 建物建設資金他（返済期限が1年以内の借入金） | 1,359,100,000 | 円 |
| 未払金 | 私立大学退職金財団掛金他 | 470,251,790 | 円 |
| 前受金 | 平成28年度授業料他 | 10,679,367,517 | 円 |
| 預り金 | 給与所得税他 | 965,961,185 | 円 |
| 差引正味財産 | | 149,153,505,323 | 円 |

[収益事業会計]

(1) 収益事業会計における 2015 (平成 27) 年度の決算概要

① 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | | 決 算 額 | 予 定 額 | 増 減 (△) |
|---------------|-------------------|----------|----------|---------|
| 資 産 の 部 | 流 動 資 産 | 452,627 | 429,100 | 23,527 |
| | 現 金 及 び 預 金 | 376,087 | 359,311 | 16,776 |
| | 売 掛 金 | 25,617 | 16,147 | 9,470 |
| | 貸 倒 引 当 金 | △ 279 | △ 190 | △ 89 |
| | 商 製 品 | 2,710 | 1,314 | 1,396 |
| | 単 行 本 在 庫 調 整 用 益 | 106,834 | 99,337 | 7,497 |
| | 前 払 費 用 | △ 63,357 | △ 57,496 | △ 5,861 |
| | 未 収 収 入 | 0 | 7 | △ 7 |
| | 固 定 資 産 | 5,014 | 10,670 | △ 5,656 |
| | 工 具 器 具 備 品 | 2,437 | 2,438 | △ 1 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 277 | 278 | △ 1 | |
| | 2,160 | 2,160 | 0 | |
| 資 産 合 計 | | 455,064 | 431,538 | 23,526 |
| 負 債 の 部 | 流 動 負 債 | 48,804 | 42,666 | 6,138 |
| | 未 払 金 | 2,721 | 3,434 | △ 713 |
| | 未 払 法 人 税 等 | 5,503 | 2,593 | 2,910 |
| | 預 り 金 | 40,580 | 36,639 | 3,941 |
| | 固 定 負 債 | 47,826 | 48,614 | △ 788 |
| 退 職 給 与 引 当 金 | 47,826 | 48,614 | △ 788 | |
| 負 債 合 計 | | 96,630 | 91,280 | 5,350 |
| 純 資 産 の 部 | 純 資 産 | 358,434 | 340,258 | 18,176 |
| | 元 入 金 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| | 利 益 剰 余 金 | 338,434 | 320,258 | 18,176 |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 338,434 | 320,258 | 18,176 |
| 純 資 産 合 計 | | 358,434 | 340,258 | 18,176 |
| 負債・純資産合計 | | 455,064 | 431,538 | 23,526 |

減価償却累計額

4,278

② 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | | 決 算 額 | 予 定 額 | 増 減 (△) |
|-------------------------|-------------------|---------|---------|----------|
| 売 上 | 高 級 商 品 売 上 | 277,165 | 268,035 | 9,130 |
| | 商 製 品 売 上 | 6,813 | 7,500 | △ 687 |
| | 受 託 出 版 収 入 | 40,068 | 29,000 | 11,068 |
| | 受 託 業 務 収 入 | 145,462 | 152,514 | △ 7,052 |
| | 生 命 保 険 代 理 店 収 入 | 15,431 | 15,438 | △ 7 |
| | 手 数 料 収 入 | 2,608 | 1,744 | 864 |
| | 上 原 価 | 66,782 | 61,839 | 4,943 |
| | 売 上 原 価 | 147,685 | 167,341 | △ 19,656 |
| | 単 行 本 在 庫 調 整 勘 定 | 16,409 | 27,587 | △ 11,178 |
| | 受 託 出 版 費 用 | △ 449 | △ 1,094 | 645 |
| 受 託 業 務 原 価 | 116,237 | 125,807 | △ 9,570 | |
| 生 命 保 険 代 理 店 勘 定 | 15,034 | 15,034 | 0 | |
| | 454 | 7 | 447 | |
| 売 上 総 利 益 | | 129,480 | 100,694 | 28,786 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 65,123 | 66,418 | △ 1,295 |
| 営 業 利 益 | | 64,357 | 34,276 | 30,081 |
| 営 業 外 収 益 | | 1,086 | 1,439 | △ 353 |
| 営 業 外 費 用 | | 0 | 40 | △ 40 |
| 経 常 利 益 | | 65,443 | 35,675 | 29,768 |
| 特 別 利 益 | | 4,647 | 4,647 | 0 |
| 退 職 給 与 引 当 金 取 崩 益 | | 4,647 | 4,647 | 0 |
| 特 別 損 失 | | 4,647 | 4,647 | 0 |
| 大 学 会 計 繰 入 損 | | 4,647 | 4,647 | 0 |
| 大 学 会 計 へ の 繰 入 | | 31,000 | 17,000 | 14,000 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 34,443 | 18,675 | 15,768 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 0 | 57 | △ 57 |
| 当 期 純 利 益 | | 34,443 | 18,618 | 15,825 |
| 前 期 繰 越 利 益 | | 303,991 | 301,640 | 2,351 |
| 繰 越 利 益 剰 余 金 | | 338,434 | 320,258 | 18,176 |

③ 収益事業会計における 2015（平成 27）年度の概要

本学の収益事業は、エクステンションセンター多摩キャンパス事業課が所管しており、大別すると出版、学生サービス及び生命保険代理店業務の3部門で構成され、出版活動を中心に収益力の向上による大学財政への寄与を目指している。

しかし、出版界は1996年をピークに長期低落傾向が続いており、業界全体では販売部数も低調となっている。さらに、インターネットを通じた電子書籍の台頭もあり、本学出版部も書籍の売上は低調な結果となった。

2015年度における各事業部門別の概況は以下のとおり。

（ア）出版部門の概況

出版界は、出版情報メディアの多様化の中、書籍・雑誌類の年間売上の長期低迷が続いている状況にある。この数年、書店では経営効率の悪い小型店・中型店が減少し、専門書のスペースを縮小し代わりにDVD・CDやゲームソフト等を置くことを経営戦略とする全国展開型の大型書店化がさらに進んでおり、中小出版社の経営状況は一段と厳しくなっている。

大学出版部の出版活動は、研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、当出版部の出版物は、学部・大学院等の学内機関の教育研究成果を、研究叢書（単行本）、紀要・論集（雑誌類）という形で公刊する「受託出版本」と、本学専任教員等が執筆する学術専門書、教科書等の「自主企画本」に大別される。受託出版については、編集・校正の立場から精度の高い良質な本作りに努力し、自主企画本については、有意義な刊行企画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行っている。その他、学外からの出版計画にも応じ、当出版部の出版目的に適うものについては「自費出版」として商品化する等、広範な出版事業の展開に努めている。この結果、単行本の出版総点数は創設以来1,100余点に達している。

本年度の出版状況は、単行本については34点（前年度比2点増）の新刊を出版した。その内容は事業課独自の企画による自主企画単行本が3点（前年度比1点減）、研究所等大学機関が発行する叢書等の受託出版が28点（前年度比3点増）、自費出版が3点（前年同数）である。また、3点の単行本について増刷（前年度比2点増）を行った。紀要・学術雑誌類は52点（前年同数）、出版総ページ数は28,694ページ（前年度比2,395ページ増）の実績となった。

営業面では取次会社、有力書店への売り込み活動、特に中大出版部の書籍を常に店舗に配置してくれる協力店、常備店の営業拡大に努め、書店の専門書離れが顕著となっているなか、常備書店は前年の157店から35店（前年度比122店減）へ、セット数では、225セットから126セット（前年度比99セット減）へと減少した。これは、書店の立場に立った配本へと営業方針を変更した結果であり、各書店選定による長期委託については、76店、2,020冊となった。また、広告活動もDM、ホームページの充実を積極的に図る展開をした。しかし、単行本の出版点数は昨年度とほぼ同数であったが、当出版部の書籍のほとんどが学術専門書のため、一般書籍に比較して返品率も高く、加えて出版不況の状況下において売上げは例年どおり低調となった。

(単位：千円)

| 出版部門の支出 | | 出版部門の収入 | |
|------------|---------|---------|---------|
| 売上原価 | 11,277 | 製品売上高 | 40,068 |
| 単行本在庫調整勘定 | △ 449 | | |
| 受託出版費 | 116,237 | 受託出版収入 | 145,462 |
| 販売費及び一般管理費 | 65,123 | | |
| 計 | 192,188 | 計 | 185,530 |
| | | 差引収益 | △ 6,658 |

(イ) 学生サービス部門の概況

学生サービス部門には、清涼飲料水をはじめとする各種自動販売機の設置によるサービス提供があり、これらのマージンが手数料収入に計上される。自動販売機設置では、学生等のニーズを反映した商品構成が可能となるよう、設置会社・設置機器の見直しを図った結果、手数料収入は 6,108 万円（前年度比 394 万円増）、これに対する費用は発生しなかったため、差益は 6,108 万円（前年度比 394 万円増）となった。

(単位：千円)

| 支 出 | | 収 入 | |
|------------|---|-------|--------|
| 販売費及び一般管理費 | 0 | 手数料収入 | 61,080 |
| | | 差引収益 | 61,080 |

(ウ) 生命保険代理店部門の概況

保険代理店業務は、主力商品である「中央大学学生総合補償制度」については、案内方法を工夫することにより、加入者数を増やしている。団体割引率を 10%から 15%に変更することができ、保険料の割引とともに補償内容の充実を図った。さらに、これまでそれぞれ独自に行っていた附属の中学校・高等学校の保険契約者を学校法人中央大学に改めた結果、これまで団体割引率 5%適用（加入者 20 名以上）だった各学校も 15%が適用となり、加入する生徒・保護者の皆さんにも学校法人中央大学のスケールメリット享受が可能となった。保険内容、保険料ともに見直しを図ったが、生命保険代理店収入は 261 万円（前年度比 39 万円増）、これに対し、附属の中学校・高等学校募集分を費用として計上したため、差益は 215 万円（前年度比 7 万円減）となった。

(単位：千円)

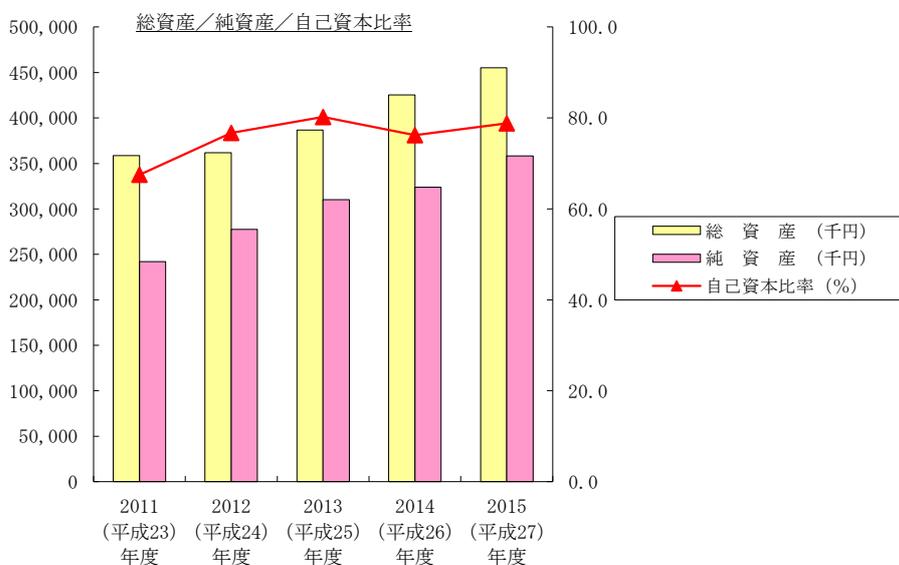
| 支 出 | | 収 入 | |
|-----------|-----|-----------|-------|
| 生命保険代理店勘定 | 454 | 生命保険代理店収入 | 2,608 |
| | | 差引収益 | 2,154 |

(2) 収益事業会計の決算額の推移

① 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | | 2011 (平成23) 年度 | 2012 (平成24) 年度 | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 |
|-----------------------|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 資 産 の 部 | 流 動 資 産 | 357,381 | 361,585 | 386,555 | 422,183 | 452,627 |
| | 現金及び預金 | 278,127 | 284,760 | 308,209 | 359,756 | 376,087 |
| | 売掛金 | 29,528 | 26,173 | 25,093 | 13,811 | 25,617 |
| | 貸倒引当金 | △ 342 | △ 289 | △ 283 | △ 160 | △ 279 |
| | 商品 | 1,183 | 1,531 | 1,571 | 2,336 | 2,710 |
| | 製成品 | 98,589 | 100,533 | 103,155 | 106,191 | 106,834 |
| | 単行本在庫調整 | △ 57,056 | △ 54,971 | △ 61,412 | △ 63,806 | △ 63,357 |
| | 仕掛品 | 0 | 240 | 192 | 192 | 0 |
| | 前払費用 | 0 | 7 | 24 | 0 | 0 |
| | 未収収益 | 7,352 | 3,602 | 9,177 | 3,863 | 5,014 |
| | 貸付金 | 0 | 0 | 830 | 0 | 0 |
| 固 定 資 産 | 工 具 器 具 備 品 | 1,171 | 184 | 10 | 3,174 | 2,437 |
| | ソ フ ト ウ ェ ア | 612 | 167 | 0 | 2,808 | 2,160 |
| | 資 産 合 計 | 358,552 | 361,769 | 386,565 | 425,356 | 455,064 |
| 負 債 の 部 | 流 動 負 債 | 43,954 | 46,422 | 43,457 | 53,670 | 48,804 |
| | 未払金 | 6,067 | 2,962 | 3,430 | 2,598 | 2,721 |
| | 未払法人税等 | 2,695 | 2,827 | 3,393 | 3,878 | 5,503 |
| | 預り金 | 35,192 | 40,633 | 36,634 | 47,194 | 40,580 |
| | 固 定 負 債 | 72,543 | 37,941 | 32,983 | 47,696 | 47,826 |
| 引当金 | | | | | | |
| 退職給与引当金 | 72,543 | 37,941 | 32,983 | 47,696 | 47,826 | |
| 合 計 | 116,497 | 84,362 | 76,441 | 101,366 | 96,630 | |
| 純 資 産 の 部 | 純 資 産 | | | | | |
| | 元入金 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | 222,055 | 257,407 | 290,124 | 303,991 | 338,434 |
| | その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | 222,055 | 257,407 | 290,124 | 303,991 | 338,434 | |
| 合 計 | 242,055 | 277,407 | 310,124 | 323,991 | 358,434 | |
| 負債・純資産合計 | | 358,552 | 361,769 | 386,565 | 425,356 | 455,064 |



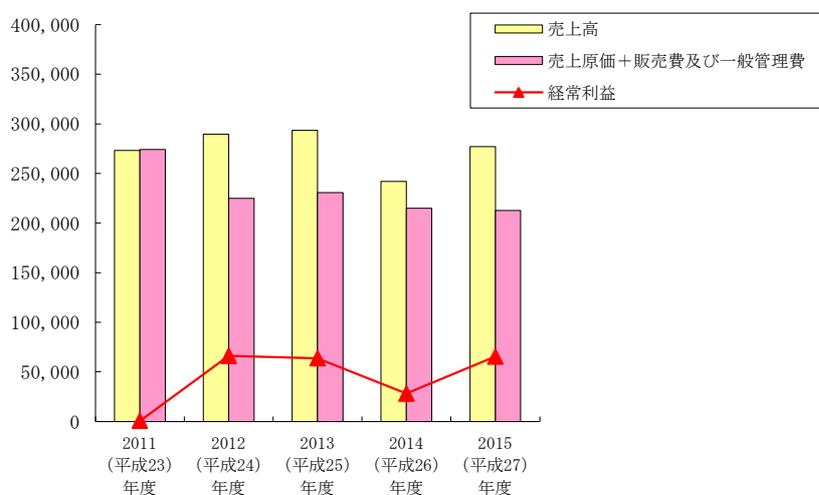
(単位：千円)

| | 2011 (平成23) 年度 | 2012 (平成24) 年度 | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 総資産 (千円) | 358,552 | 361,769 | 386,565 | 425,356 | 455,064 |
| 純資産 (千円) | 242,055 | 277,407 | 310,124 | 323,991 | 358,434 |
| 自己資本比率 (%) | 67.5 | 76.7 | 80.2 | 76.2 | 78.8 |

② 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 2011 (平成23) 年度 | 2012 (平成24) 年度 | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 |
|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 273,217 | 289,680 | 293,353 | 241,857 | 277,165 |
| 商品売上高 | 13,858 | 36,665 | 33,121 | 4,602 | 6,813 |
| 製品売上高 | 39,287 | 37,067 | 40,905 | 23,318 | 40,068 |
| 受託出版収入 | 146,350 | 141,511 | 140,204 | 134,619 | 145,462 |
| 受託業務収入 | 15,012 | 15,013 | 15,013 | 15,437 | 15,431 |
| 生命保険代理店収入 | 2,490 | 2,431 | 2,358 | 2,220 | 2,608 |
| 手数料収入 | 56,221 | 56,992 | 61,752 | 61,661 | 66,782 |
| 売上原価 | 165,090 | 171,212 | 173,096 | 144,092 | 147,685 |
| 売上原価 | 27,165 | 43,274 | 39,945 | 12,621 | 16,409 |
| 単行本在庫調整勘定 | 3,627 | △ 2,084 | 6,441 | 2,394 | △ 449 |
| 受託出版費 | 119,674 | 115,406 | 112,095 | 114,043 | 116,237 |
| 受託業務原価 | 14,616 | 14,616 | 14,616 | 15,034 | 15,034 |
| 生命保険代理店勘定 | 8 | 0 | 0 | 0 | 454 |
| 売上総利益 | 108,127 | 118,467 | 120,256 | 97,765 | 129,480 |
| 販売費及び一般管理費 | 109,006 | 53,839 | 57,448 | 70,906 | 65,123 |
| 営業利益 | 0 | 64,629 | 62,809 | 26,858 | 64,357 |
| 営業損失 | 879 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 営業外収益 | 1,605 | 1,578 | 995 | 1,247 | 1,086 |
| 経常利益 | 726 | 66,207 | 63,804 | 28,106 | 65,443 |
| 特別利益 | 12,670 | 37,632 | 8,359 | 0 | 4,647 |
| 退職給与引当金取崩益 | 12,670 | 37,632 | 8,359 | 0 | 4,647 |
| 特別損失 | 12,670 | 37,632 | 8,359 | 0 | 4,647 |
| 大学会計繰入損 | 12,670 | 37,632 | 8,359 | 0 | 4,647 |
| 大学会計への繰入 | 1,065 | 30,855 | 31,086 | 14,239 | 31,000 |
| 税引前当期純利益 | 0 | 35,351 | 32,717 | 13,866 | 34,443 |
| 税引前当期純損失 | 339 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期純利益 | 0 | 35,351 | 32,717 | 13,866 | 34,443 |
| 当期純損失 | 339 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前期繰越利益 | 222,394 | 222,055 | 257,407 | 290,124 | 303,991 |
| 繰越利益剰余金 | 222,055 | 257,407 | 290,124 | 303,991 | 338,434 |



(単位：千円)

| | 2011 (平成23) 年度 | 2012 (平成24) 年度 | 2013 (平成25) 年度 | 2014 (平成26) 年度 | 2015 (平成27) 年度 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 273,217 | 289,680 | 293,353 | 241,857 | 277,165 |
| 売上原価+販売費及び一般管理費 | 274,096 | 225,051 | 230,544 | 214,998 | 212,808 |
| 経常利益 | 726 | 66,207 | 63,804 | 28,106 | 65,443 |

(3) 収益事業会計における財産目録 (2016 (平成 28) 年 3月 31日現在)

| | | |
|----------|------------|----------------|
| ① 資産の部 | | 455,064,209 円 |
| (ア) 流動資産 | | 452,626,710 円 |
| 現金及び預金 | 3行 8口 | 376,087,469 円 |
| 売掛金 | (株)トーハン 他 | 25,617,305 円 |
| 貸倒引当金 | | △ 279,000 円 |
| 商 品 | 卓上校旗 他 | 2,710,238 円 |
| 製 品 | 株式会社設立論 他 | 106,834,199 円 |
| 単行本在庫調整 | | △ 63,357,279 円 |
| 未収収益 | アペックス(株) 他 | 5,013,778 円 |
| (イ) 固定資産 | | 2,437,499 円 |
| 有形固定資産 | 14点 | 277,499 円 |
| 無形固定資産 | 1点 | 2,160,000 円 |
| ② 負債の部 | | 96,630,369 円 |
| (ア) 流動負債 | | 48,804,479 円 |
| 未 払 金 | 共立多摩(株) 他 | 2,721,123 円 |
| 未払法人税等 | 八王子税務署 | 5,503,000 円 |
| 預 り 金 | 生命保険料預り 他 | 40,580,356 円 |
| (イ) 固定負債 | | 47,825,890 円 |
| 退職給与引当金 | | 47,825,890 円 |
| 差引正味財産 | | 358,433,840 円 |